

元気 まえばし 食育プラン  
～ 第3次前橋市食育推進計画 ～  
(素案)

平成30年1月

前橋市

# 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景・趣旨	1
第2節 国・県の動向	2
第3節 計画の位置づけ	3
第4節 計画の期間	4
第2章 食をめぐる現状と課題	5
第1節 統計データ等からみえる現状	5
第2節 市民意識調査結果の概要	13
第3節 団体等への調査結果の概要	28
第4節 これまでの主な取組と達成状況	33
第5節 各種統計・調査等からみた主な課題	37
第3章 計画の基本的な考え方	39
第1節 基本理念	39
第2節 基本目標	40
第3節 基本方針	41
第4節 施策の体系	43
第5節 計画の数値目標	45
第4章 具体的施策の展開	47
第1節 若い世代を中心とした食育啓発を行う	47
第2節 多様な暮らしに対応する	50
第3節 生活習慣病の予防を支援する	53
第4節 食の循環や環境を重視する	55
第5節 地域の食文化をつたえる	58
第5章 計画の推進	61
第1節 推進体制	61
第2節 進行・管理	62
第6章 ライフステージごとの取組	63

# 第 1 章 計画の策定にあたって

---

## 第 1 節 計画策定の背景・趣旨

---

健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。人の体は食べたものからつくられ、豊かな心をはぐくむのも食事です。

しかし、近年では、人々の食に関する価値観やライフスタイルが多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。また、情報が社会に氾濫し、食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況も見受けられます。

こうした状況に対応し、「食育」を国民運動として推進していくため、国は平成 17 年 6 月に食育基本法を制定し、翌平成 18 年に同法律にもとづく「食育推進基本計画」を策定しました。平成 28 年には「第 3 次食育推進基本計画」を策定し、“実践の環を広げよう”をコンセプトに、子どもから高齢者まで、生涯を通じた取組を推進しています。

また、県では、同じく平成 28 年に『群馬県食育推進計画（第 3 次）「ぐんま食育ころぼらん」』を策定し、“「食」で地域がつながり、地域が元気になり、健康寿命の延伸につながる食育”の推進を目指しています。

本市でも、平成 20 年に策定した「元気 まえばし 食育プラン（平成 20 年度～平成 24 年度）」、続いて第 2 次計画（平成 25 年度～平成 29 年度）と 10 年にわたって食育推進計画に基づく施策を推進してきました。この間、高齢者の世帯やひとり親世帯のうち、貧困等により支援を要する状況にある子どもに対する対応が新たな課題となっています。

本市は 33 万人を超える人びとが暮らす一大消費地であると同時に、全国有数の農業生産額を誇る一大生産地であり、「消費と生産」つまり「食と農」が隣り合う地域性を有しています。また、前橋産農畜産物のブランド化や第 1 次から第 3 次産業を融合させた新しい「6 次産業化」などの基盤強化にも取り組んでいます。

本計画は、こうした本市の地域特性を踏まえるとともに、市民の健康長寿や新たな課題等への対応に配慮しながら、行政をはじめ各関係機関や団体、関係者が多様に連携・協働し、市民が「自ら食育推進のための活動を実践する」（食育基本法第 6 条）ことに取り組むことを目的として策定するものです。

## 第2節 国・県の動向

### 1 国の動向

国は「食育基本法」にもとづき、平成 18 年に「食育推進基本計画（平成 18 年度～平成 22 年度）」を策定、計画期間の満了に伴い、その改定計画として平成 23 年に「第2次食育推進基本計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」、平成 28 年度に「第3次食育推進基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」を策定しました。

「第3次食育推進基本計画」では、“実践の環を広げよう”をコンセプトに、「若い世代を中心とした食育の推進」「多様な暮らしに対応した食育の推進」「健康寿命の延伸につながる食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」「食文化の継承に向けた食育の推進」の5つを重点課題として取り上げています。

### 2 県の動向

県は、全国に先駆けて、子どもたちから始める楽しい食育の推進を進めてきましたが、平成 17 年の「食育基本法」の制定を受け、平成 18 年に、県民が一体となって食育に取り組む「ぐんま食育こころプラン（平成 18 年度～平成 22 年度）」を策定しています。

平成 23 年の第2次計画（平成 23 年度～平成 27 年度）では、「食育」を周知から実践へと広げていくため、地域食育推進ネットワーク会議を設置し、地域の特性に応じた幅広い分野で食育活動を展開してきました。

平成 28 年の第3次計画（平成 28 年度～平成 31 年度）では、「食」で地域がつながり、地域が元気になり、県民一人ひとりが健康寿命延伸につながる食生活を実践できるよう、市町村、関係機関・団体等、多様な関係者とともに食育を推進しています。

#### 【国】第3次食育推進基本計画

（平成 28 年度～平成 32 年度）

##### ◆コンセプト

実践の環<sup>わ</sup>を広げよう

##### ◆重点課題

- 1：若い世代を中心とした食育の推進
- 2：多様な暮らしに対応した食育の推進
- 3：健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 4：食の循環や環境を意識した食育の推進
- 5：食文化の継承に向けた食育の推進

#### 【県】ぐんま食育こころプラン（第3次）

（平成 28 年度～平成 31 年度）

##### ◆重点課題

健康寿命の延伸につながる食育の推進

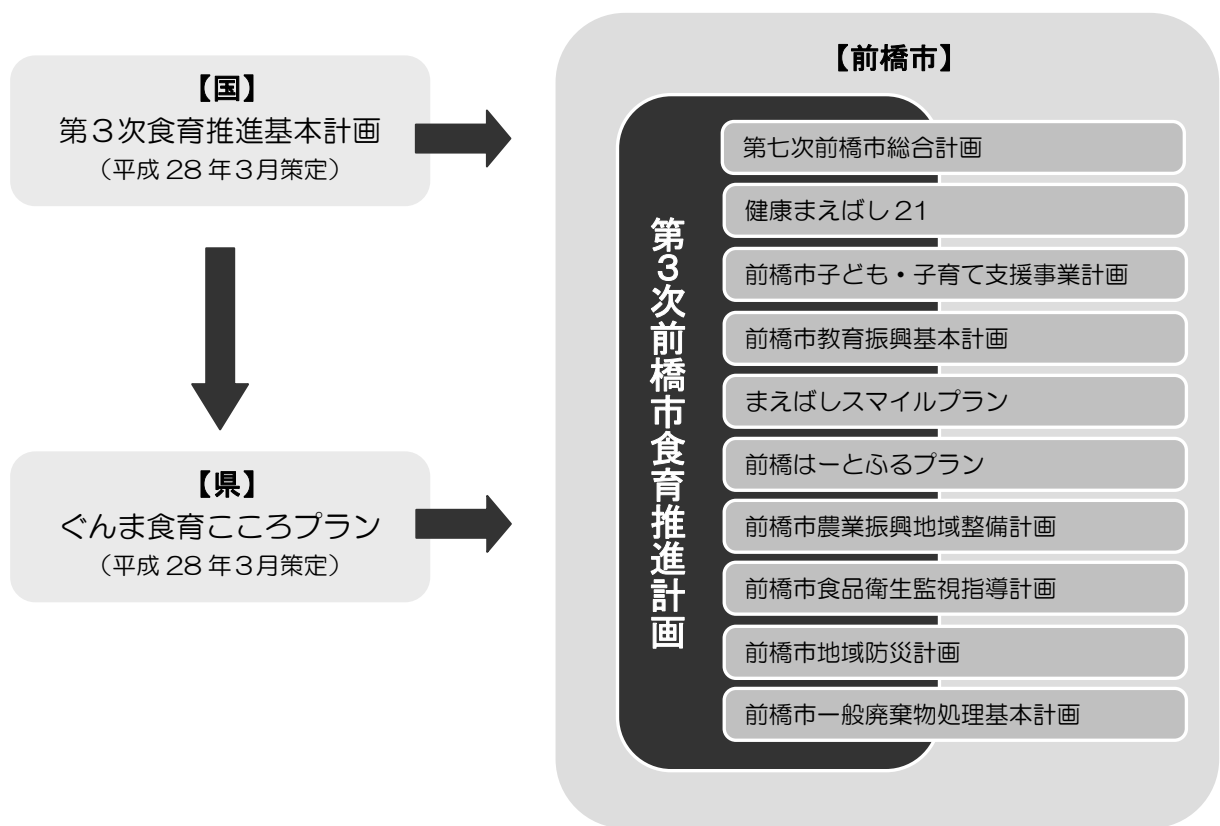
##### ◆重点課題

- 1：若い世代への食育の推進
- 2：多様な暮らしを支える食育の推進
- 3：食の循環・環境に配慮した食育の推進
- 4：食育を推進する社会環境づくり

## 第3節 計画の位置づけ

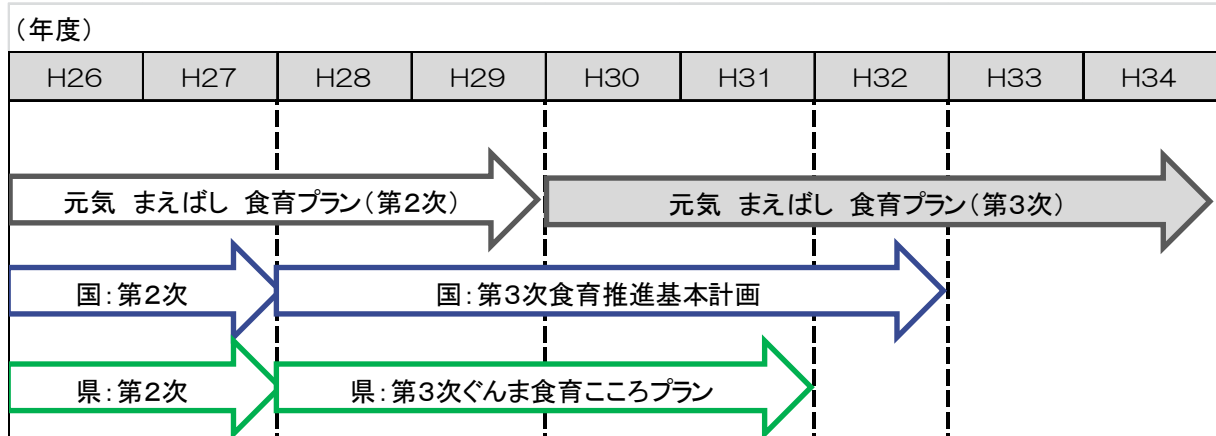
「第3次前橋市食育推進計画」は、食育基本法第18条にもとづき策定する「市町村食育推進計画」、家庭、学校、地域、企業、行政等がそれぞれの役割に応じて、連携・協働しながら、食育を実践していくための基本となるものです。

また、食育の推進にあたっては、広範かつ多数の施策・事業を調整する必要があることから、本計画は市の最上位計画である「第七次前橋市総合計画」をはじめ、市の各種関連計画との整合・調和を図り、推進するものです。



## 第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ることとします。



## 第2章 食をめぐる現状と課題

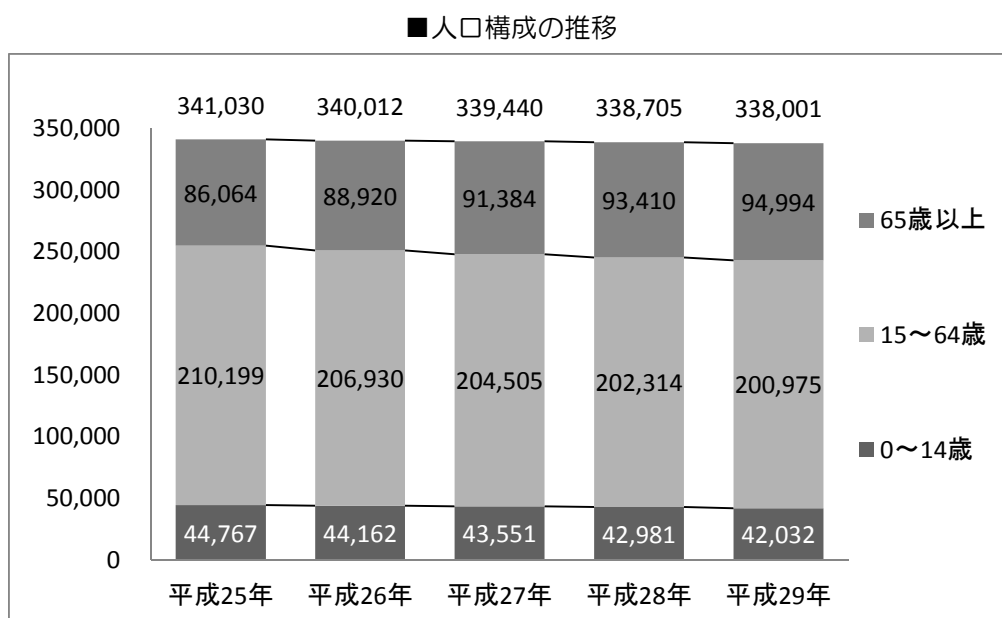
### 第1節 統計データ等から見える現状

#### 1 人口・世帯の状況

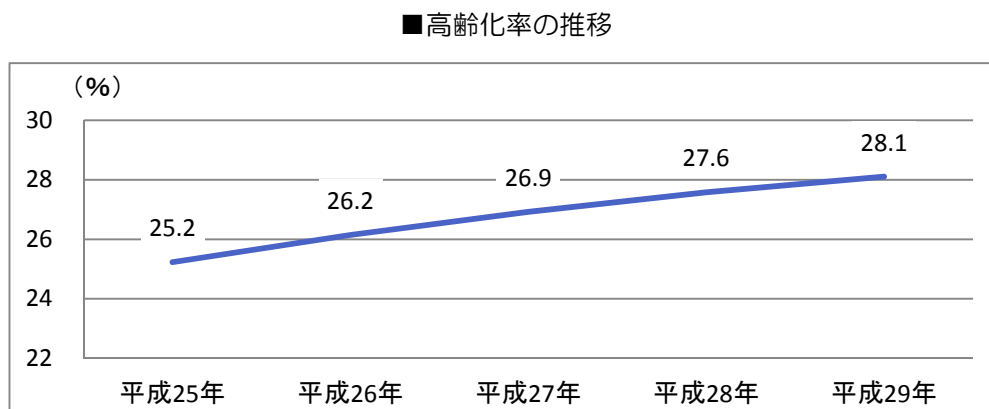
##### (1) 人口・高齢化率

市の総人口は既に減少傾向にあり、平成29年9月末現在 338,001 人です。

また、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口が減少している一方で、65歳以上の高齢者人口は増加しており、平成29年現在の高齢化率は28.1%と、少子高齢化の傾向が一段と進んできています。



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

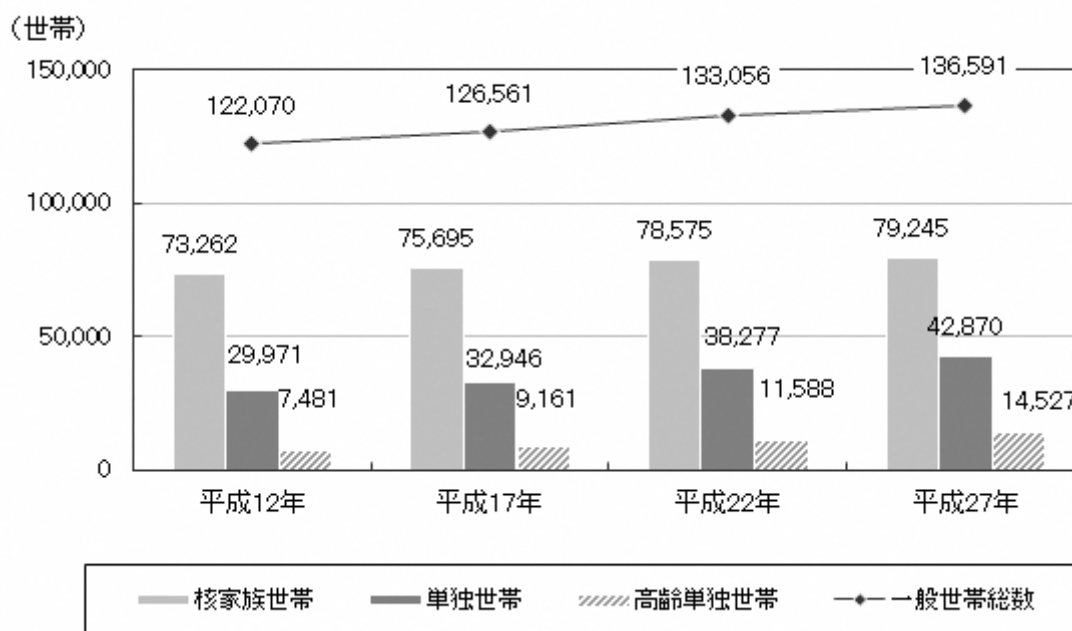


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

## (2) 世帯

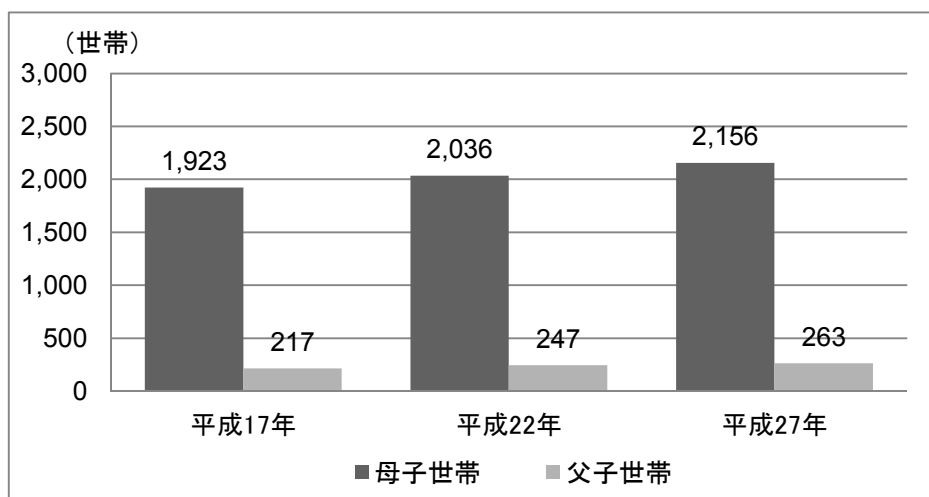
市の世帯状況をみると、施設等を除く一般世帯数は一貫して増加しており、単独世帯、特に高齢者単独世帯の増加が著しくなっています。また、ひとり親家庭についてみると、母子世帯が多数を占めますが、母子・父子世帯ともに増加傾向にあります。

■世帯の家族類型の変化



資料：国勢調査（平成27年）

■ひとり親家庭の推移



資料：国勢調査（平成27年）

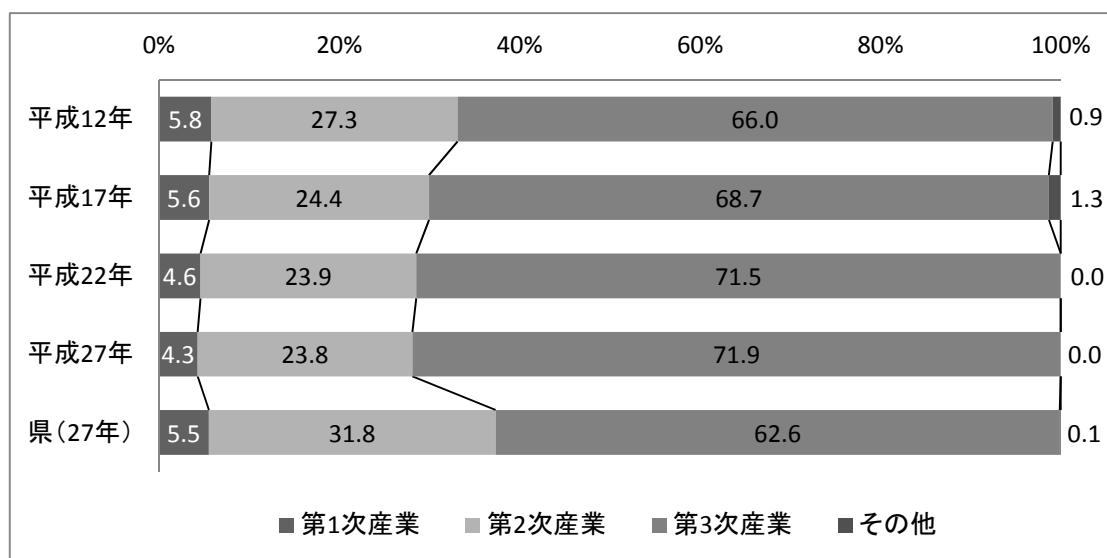


## 2 産業の状況

### (1) 産業概要

産業の状況については、各産業別就業者割合の推移をみると、農畜産業などの第1次産業は減少、工業などの第2次産業はほぼ横ばい、サービス関係の第3次産業は微増の傾向にあります。特に、第1次産業は、平成22年以降5%を下回っています。

■産業（3部門）別就業者割合の推移

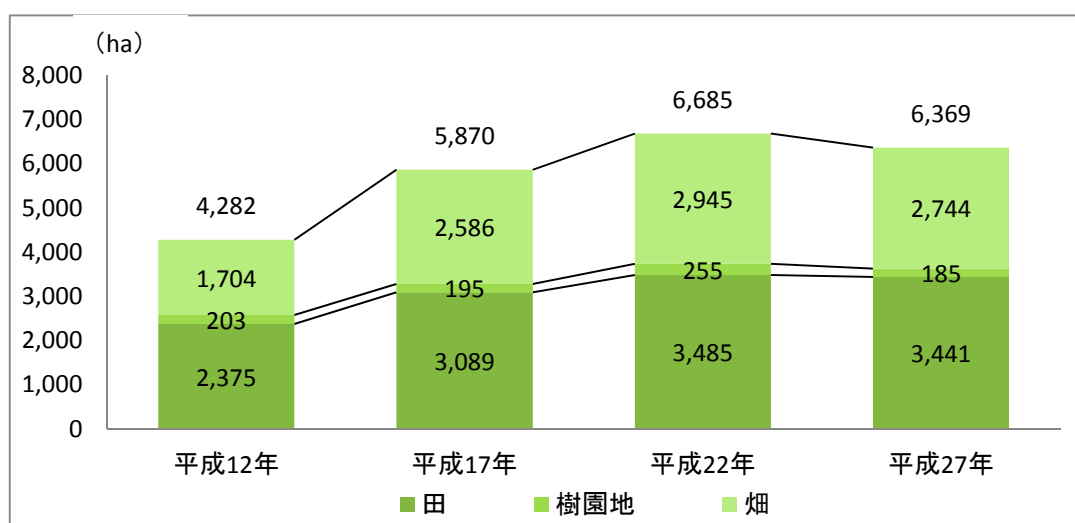


資料：国勢調査（平成27年）

### (2) 経営耕地面積

経営耕地面積は、合併による市域の拡大により平成12年から平成17年は大きく拡大し、平成22年以降、田、樹園地、畑のいずれも減少に転じています。

■経営耕地面積の推移

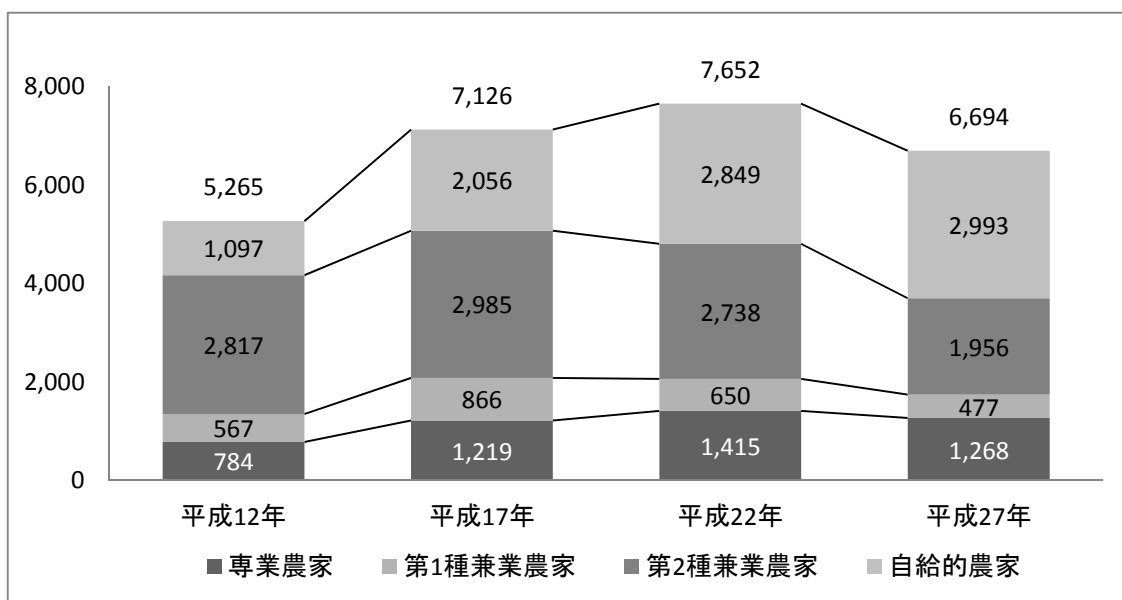


資料：前橋市統計書（平成27年）

### (3) 農家数及び農業就業人口

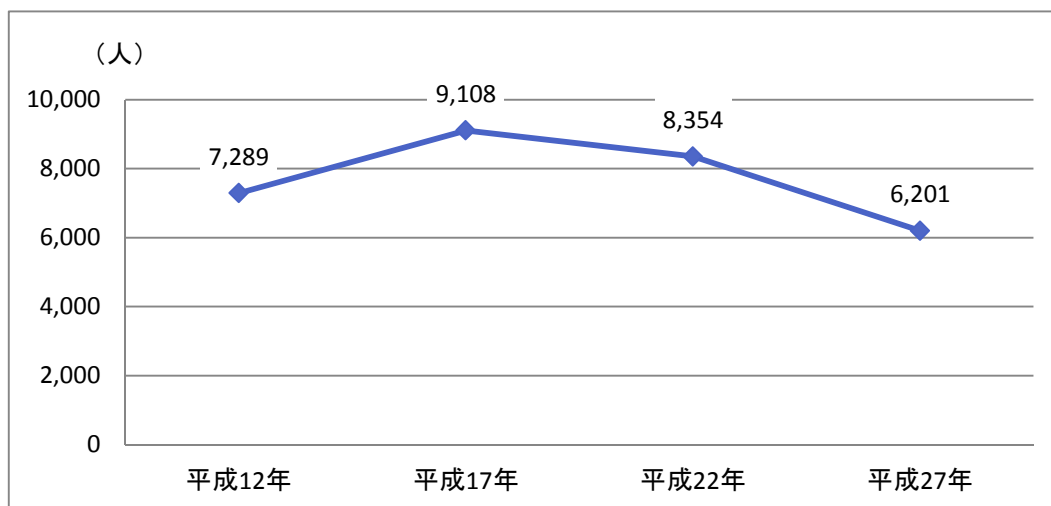
農家数および農業就業人口をみると、合併に伴い、平成12年から平成17年に大きく増加し、その後、農家数は平成22年から平成27年にかけて減少していますが、自給的農家に関しては増加傾向にあります。一方、農業就業人口は、平成17年を境に減少を続けています。

■農家数の推移



資料：前橋市統計書（平成27年）

■農業就業人口の推移

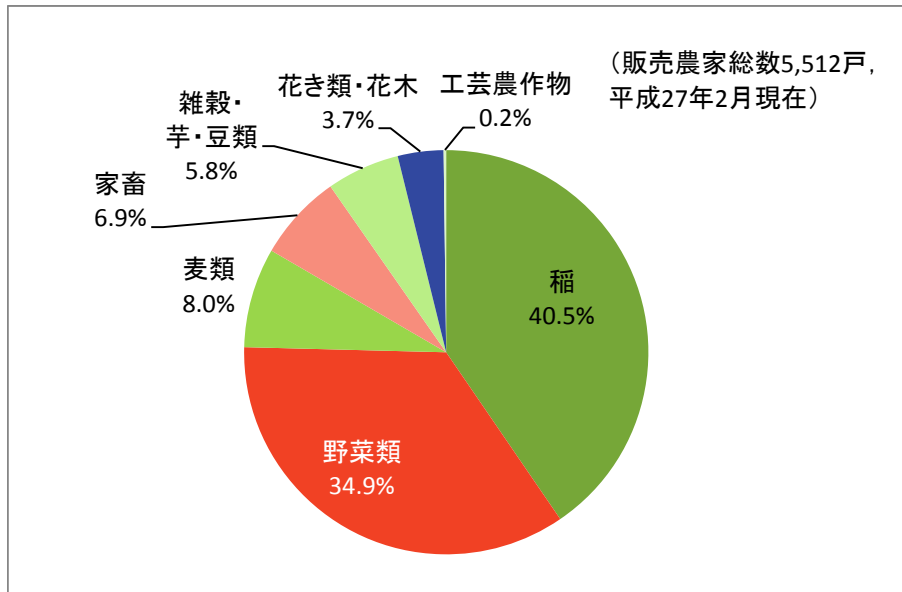


資料：前橋市統計書（平成27年）

#### (4) 販売農家の状況

市の販売農家の内訳をみると、平成27年2月現在、「稲」が40.5%で最も多く、次いで「野菜類」が34.9%であり、8割近くが「稲」と「野菜」です。その他には「麦類」8.0%、「家畜」6.9%、「雑穀・芋・豆類」5.8%があります。

■販売農家の内訳

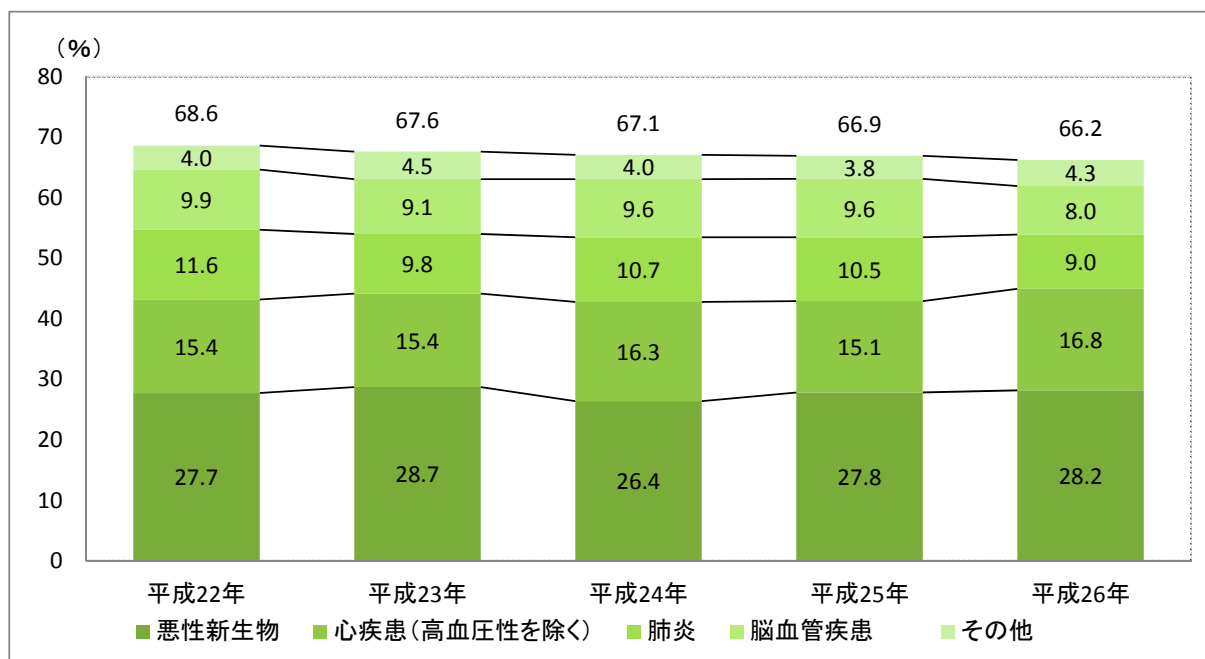


資料:前橋市統計書(平成27年)

### 3 健康の状況

市の主要死因別死亡割合をみると、生活習慣病関連が全体の約7割を微減傾向で推移しており、平成26年現在は66.2%です。また、人口10万人に対する主な生活習慣病関連の死亡は、悪性新生物が250~300と最も多いものの、近年では心疾患（高血圧性を除く）が一貫して増加傾向にあります。

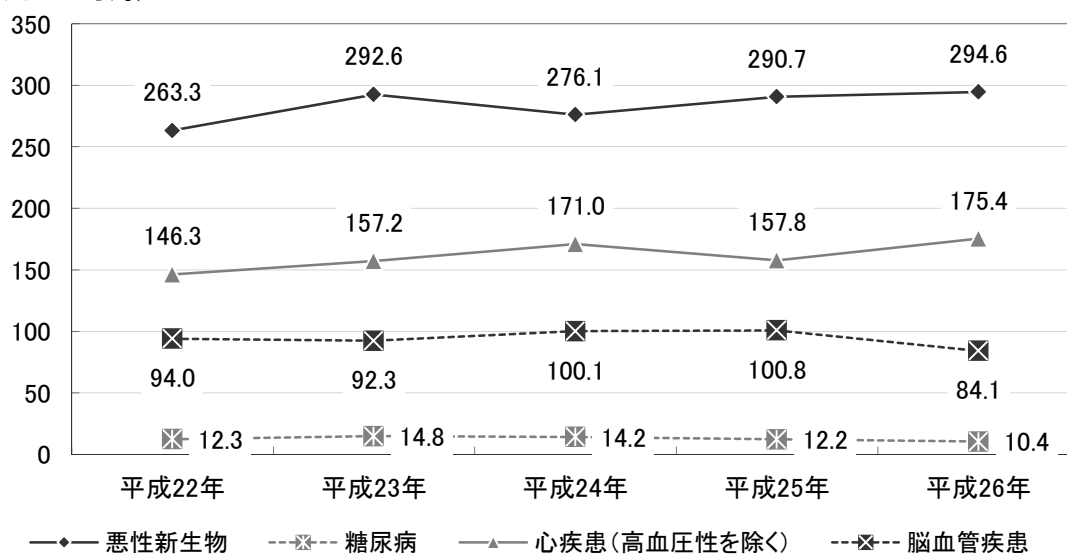
■主要死因別死亡者割合（生活習慣病関連）



資料：前橋市統計書（平成27年）

■主な生活習慣病関連の死亡の推移

(人口10万対)



資料：前橋市統計書（平成27年）

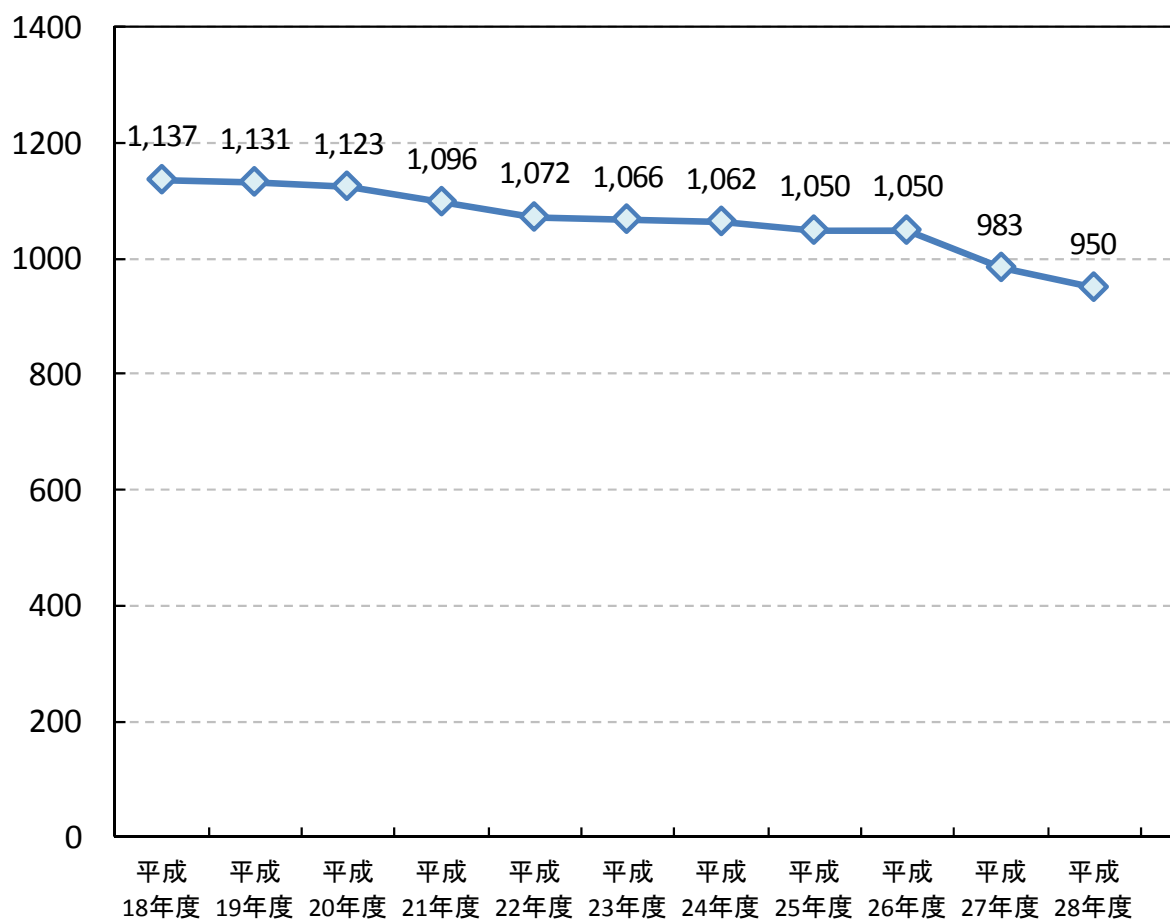
## 4 環境への配慮の状況

国の第3次食育推進基本計画では、食品ロスの削減が目標として掲げられており、生ごみ等の発生抑制は重要な課題です。

本市の市民1人1日あたりのごみ処理量は減少傾向にあり、市民1人1日あたりのごみ総排出量は950g/人・日（平成28年度実績）です。

■ 1人1日あたりのごみ処理量の推移

(g/人・日)

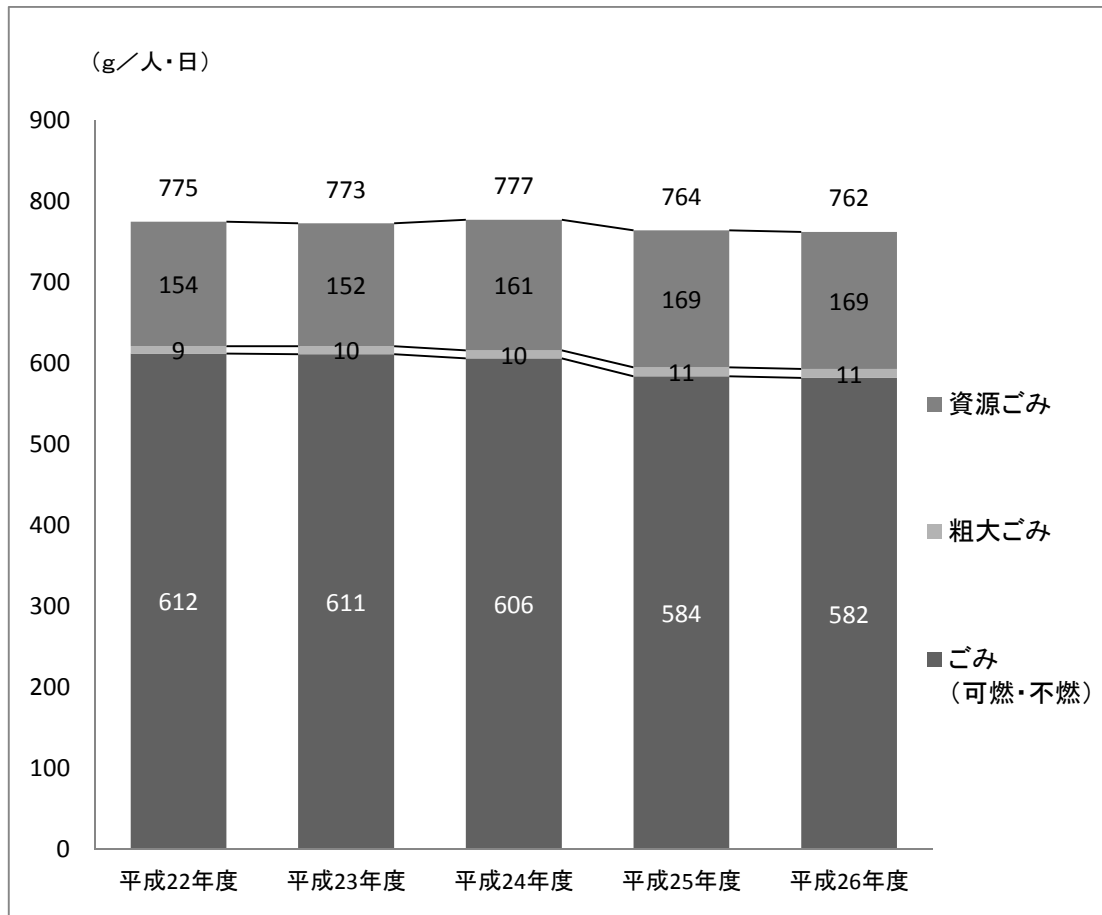


資料：前橋市ごみ減量課

## (2) 家庭ごみ排出量の推移

本市の市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみの排出量は、762 g/人・日（平成 26 年度実績）で、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、その多くを占める「ごみ（可燃・不燃）」については減少し、資源ごみが増加している傾向にあります。

■ 1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量の推移



資料：前橋市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年）

## 第2節 市民意識調査結果の概要

### 1 調査概要

#### (1) 調査の実施概要

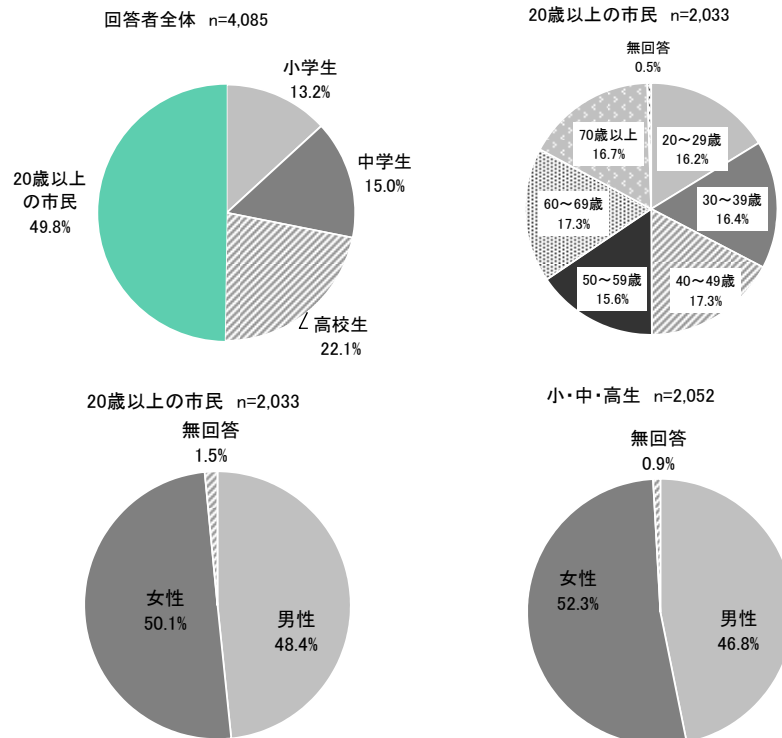
本計画の策定にあたり、平成28年9月から平成29年5月にかけて市内在住の20歳以上の男女および市内の小学校・中学校と高等学校に通う児童・生徒を対象に、食育に関する標本調査を行いました。以下は、その結果の概要です。

#### 【調査実施と回収率】

	20歳以上の市民	小学生	中学生	高校生
調査地域	市内全域			
調査期間	28年9～12月	29年5月	28年9～12月	28年9～12月
調査対象	20歳以上の男女 保健推進員・食生活改善推進員が訪問により 配布・回収	市内3校 2・4・6年生	市内3校 各学年2クラス	市内2校 各学年2クラス以上
有効回収数	2,033件	538件	611件	903件
有効回収率	100%	97.3%	96.4%	96.7%
標本誤差	2.2%	4.1%	3.8%	2.8%

※いずれの調査も当該人口母数に対する標本誤差<5%の信頼できる結果となっています。

#### (2) 回答者の属性

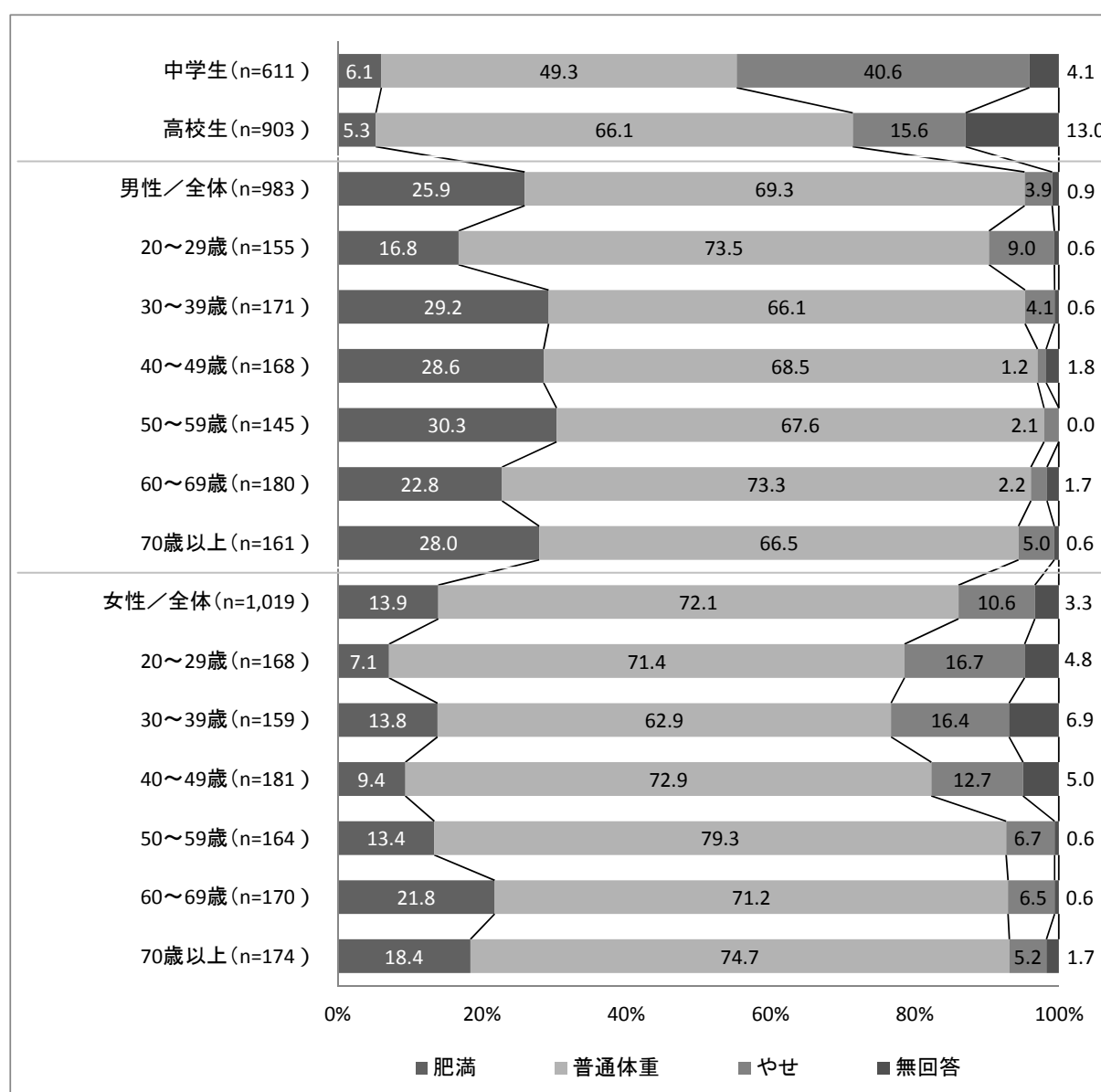


## 2 主な調査結果

### (1) 体格（20歳以上の市民）

「肥満（BMIが25以上）」の人は、男性は4人に1人、女性は7人に1人と、男性は女性よりも高い割合です。年代別にみると、30歳代～50歳代及び70歳以上の男性では3割近くが、60歳以上の女性では2割近くが「肥満」です。一方「やせ（BMIが18.5未満）」の人は、20歳代～30歳代の女性において、他の年代に比べ高い割合です。また、中学生では「やせ」が4割を超えており、高校生では20歳代～30歳代の女性とほぼ同じ1割半ばです。

■市民の体格



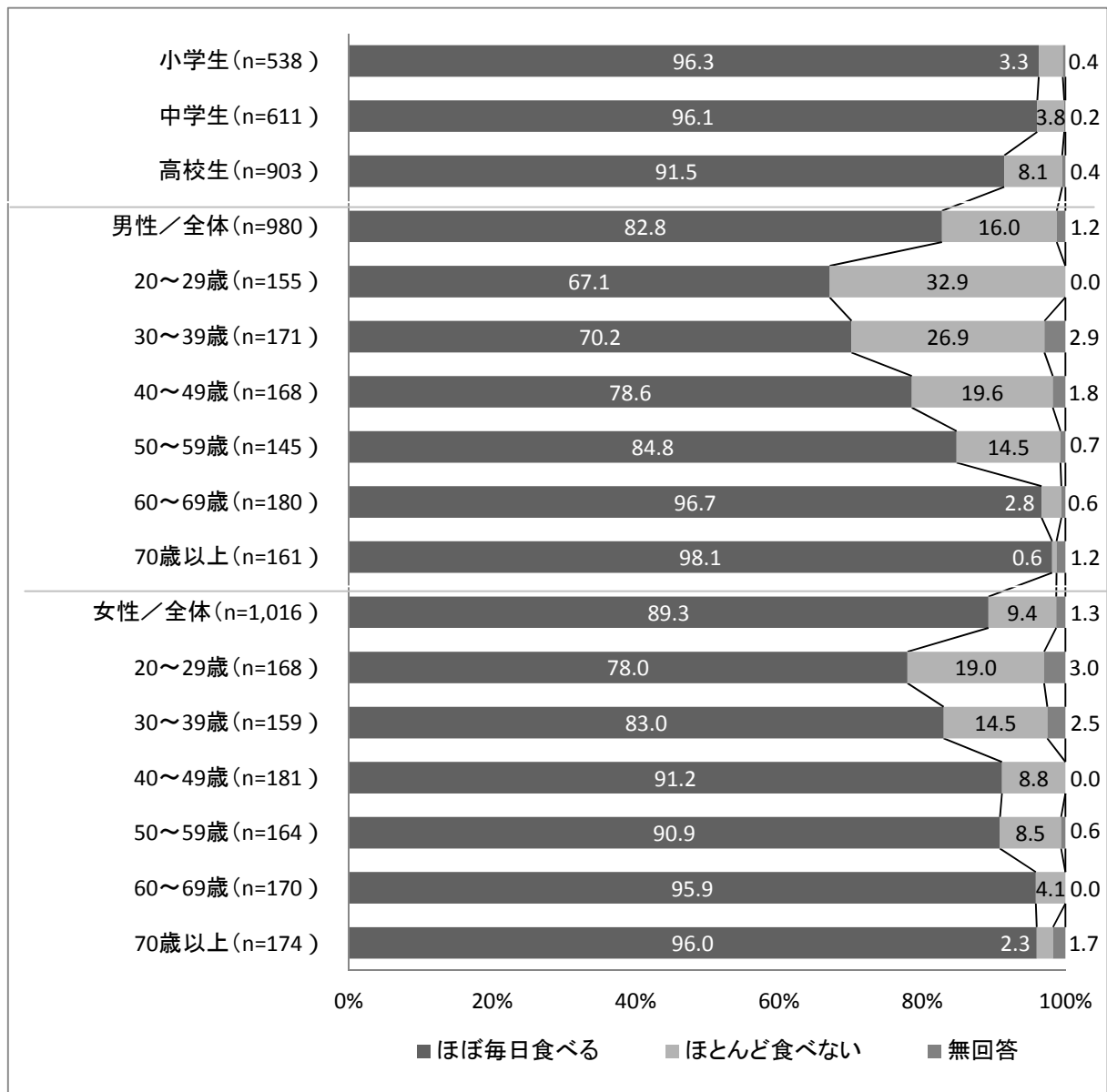
※BMI (ボディ・マス・インデックス)は、肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数です。「BMI=体重 (kg) ÷ {身長 (m) × 身長 (m)}」で示されます。日本肥満学会の定めた基準は、18.5未満が【低体重(やせ)】、18.5以上25未満が【普通体重】、25以上が【肥満】です。



## (2) 朝食摂取の状況

朝食を「ほぼ毎日食べる」人の割合は、男女とも年代が上がるほどが高く、男性の60歳以上及び女性の40歳以上では9割を超えています。一方、朝食を「ほとんど食べない」人は、男性の20歳代～30歳代で3割前後と、最も高い割合です。また、小学生、中学生、高校生では、いずれも9割以上が「ほぼ毎日食べる」と回答しているものの、高校生では「ほとんど食べない」人の割合が増えています。

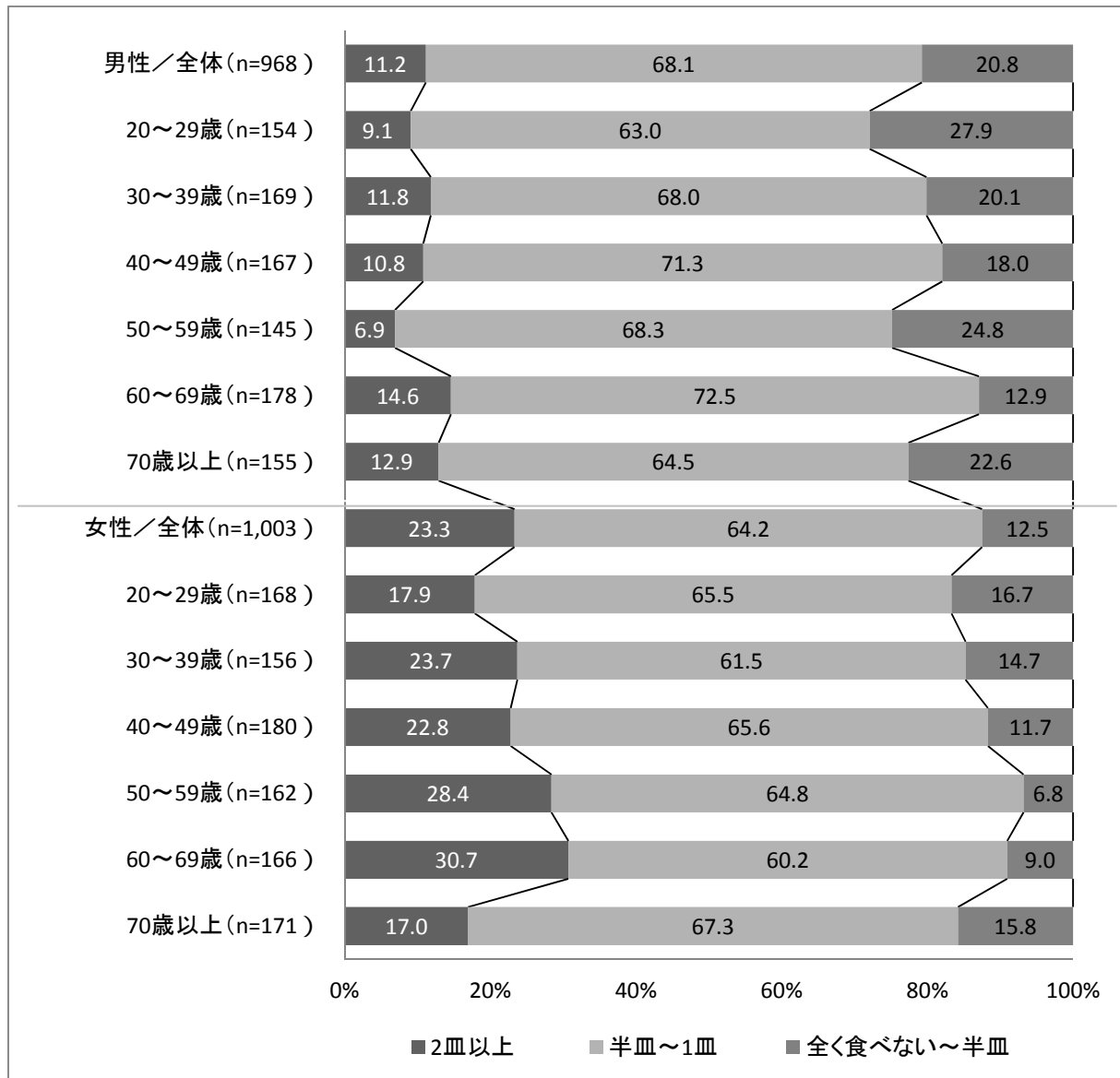
■朝食摂取の状況



### (3) 20歳以上の市民の野菜摂取の状況

夕食で「2皿以上」野菜を食べている人の割合は、すべての年代において、女性のほうが男性よりも高い割合です。一方、夕食で野菜を「全く食べない～半皿」の人の割合は、男性の20歳代で最も高く、年代別では50歳代の男性と、男女とも20～30歳代及び70歳以上で、他の年代に比べ高いです。

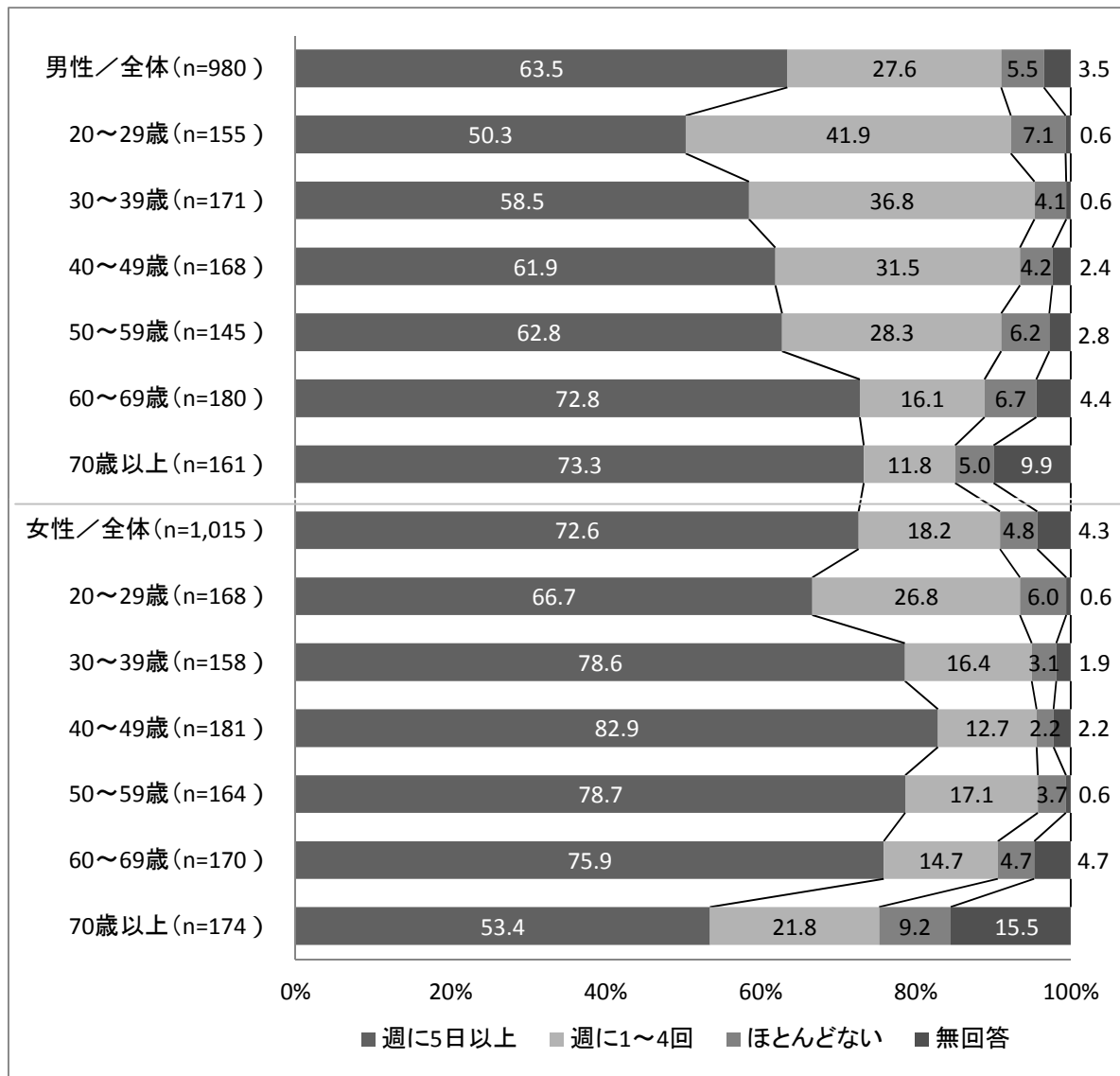
■野菜摂取の状況（夕食）



#### (4) 20歳以上の市民の共食の状況

家族や友人と楽しく食卓を囲む機会が「週5日以上」ある人の割合は、男性の60歳以上では7割を超え、女性の30歳代～60歳代では8割前後を占めています。一方、男性の20歳代～50歳代及び女性の70歳以上では約5割と低くなっています。

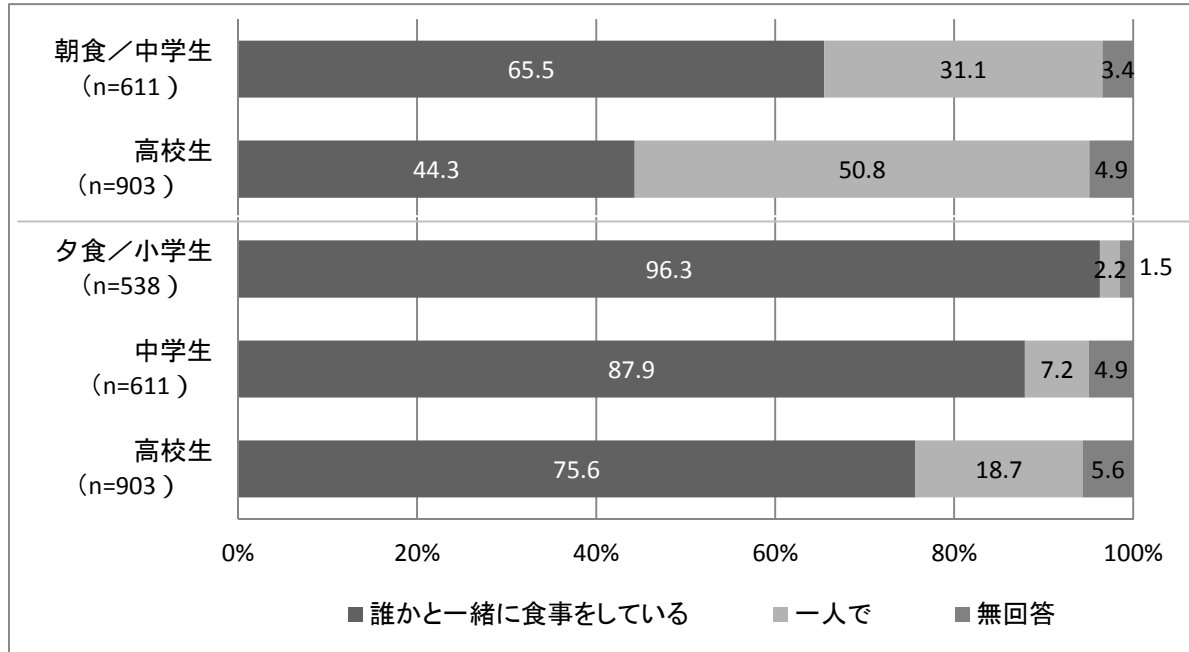
■ 20歳以上の市民の共食の状況（家族や友人と楽しく食卓を囲む機会があるか）



### (5) 小学生・中学生・高校生の共食の状況

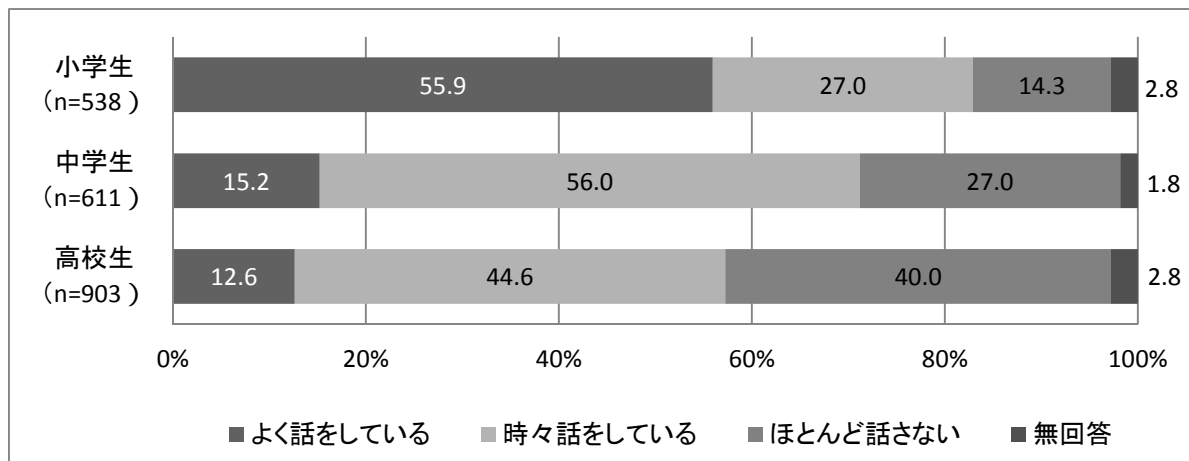
朝食を「一人で」食べる人の割合は中学生で3割、高校生は5割であり、夕食を「一人で」食べる人の割合は、中・高校生とも小学生に比べて高く、高校生では2割近くいます。「誰かと一緒に食事をしている」人の割合は、朝食よりも夕食で高く、小学生では9割以上です。

■小・中・高校生の共食の状況（誰かと食事をしているか）



家庭で食べ物や食事について「よく話をしている」人の割合は小学生では5割を超えています。中学生以降では2割以下です。また、高校生では「ほとんど話さない」人の割合が4割と、小・中学生に比べ最も高い割合です。

■小・中・高校生の共食の状況（家庭で食べ物や食事について話をしているか）



## (6) 食事や生活における課題・問題点および心がけていること

食事や生活における課題・問題点（「少し問題がある」「問題が多い」）については、20歳以上の男性と女性では、第1位が「運動不足」で、第2位が「食べ過ぎてしまう」です。中・高校生では、「栄養のバランスが悪い」が第1位と最も高い割合です。

また、食事や生活において心がけていること（「大変良い」「良い」）については、20歳以上の男性と女性では「栄養のバランスのとれた食事をする」こと、中・高校生では「好き嫌いをなく食べる」ことが第1位です。また、20歳以上の女性にのみ「塩分をひかえめにする」「旬の食材を取り入れた料理」といった調理に関連した項目があります。

■食事や生活における課題・問題点（上位5項目）

	1位	2位	3位	4位	5位
20歳以上の男性 (n=976)	運動不足 27.2%	食べ過ぎてしまう 22.8%	食事の時間が不規則 18.6%	高カロリー食が多い 18.3%	栄養のバランスが悪い 16.7%
20歳以上の女性 (n=1,007)	運動不足 34.2%	食べ過ぎてしまう 25.3%	栄養のバランスが悪い 19.7%	間食が多い 17.0%	ストレスがたまっている 16.1%
高校生 (n=890)	栄養のバランスが悪い 19.4%	間食が多い 12.6%	運動不足 11.9%	食事の時間が不規則 11.8%	食べ過ぎてしまう 10.8%
中学生 (n=609)	栄養のバランスが悪い 19.0%	食事の時間が不規則 16.8%	間食が多い 13.8%	運動不足 11.5%	食べ過ぎてしまう 10.0%

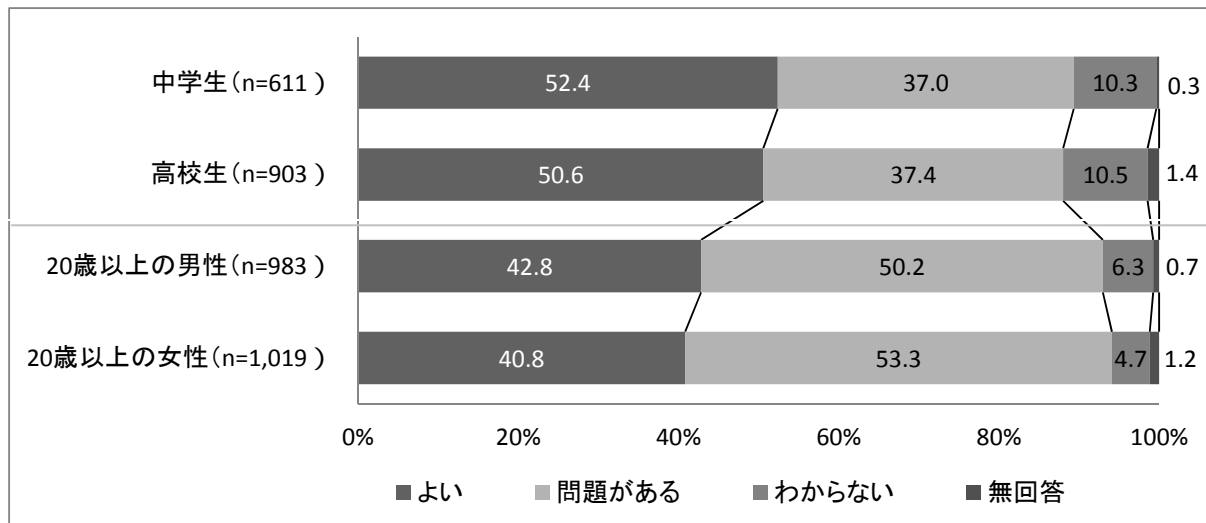
■食事や生活において心がけていること（上位5項目）

	1位	2位	3位	4位	5位
20歳以上の男性 (n=976)	栄養のバランスのとれた食事をする 23.1%	1日に3回決まった時間に食事をする 22.5%	好き嫌いをなく食べる 22.1%	楽しく食べる 21.8%	食べ過ぎないようにする 20.4%
20歳以上の女性 (n=1,007)	栄養のバランスのとれた食事をする 30.0%	楽しく食べる 24.7%	塩分をひかえめにする 24.7%	旬の食材を取り入れた料理 22.8%	食べ過ぎないようにする 22.3%
高校生 (n=890)	好き嫌いをなく食べる 25.7%	楽しく食べる 25.6%	栄養のバランスのとれた食事をする 25.5%	1日に3回決まった時間に食事をする 19.3%	ごはんなどの穀類をしっかりとる 18.3%
中学生 (n=609)	好き嫌いをなく食べる 33.0%	よくかんで味わって食べる 31.0%	栄養のバランスのとれた食事をする 30.7%	楽しく食べる 30.7%	食事の時のあいさつやマナーを大切にする 25.8%

## (7) 食生活の満足度

自身の食生活について、「よい」（「大変良い」「良い」）と答えた人は、20歳以上の市民では4割程度、中・高校生では5割程度であり、中・高校生のほうが20歳以上の市民よりも高い割合です。「問題がある」（「少し問題がある」「問題が多い」）と答えた人の割合は、20歳以上の男性と女性では男性のほうが、中・高校生では、中学生のほうが若干低い割合です。

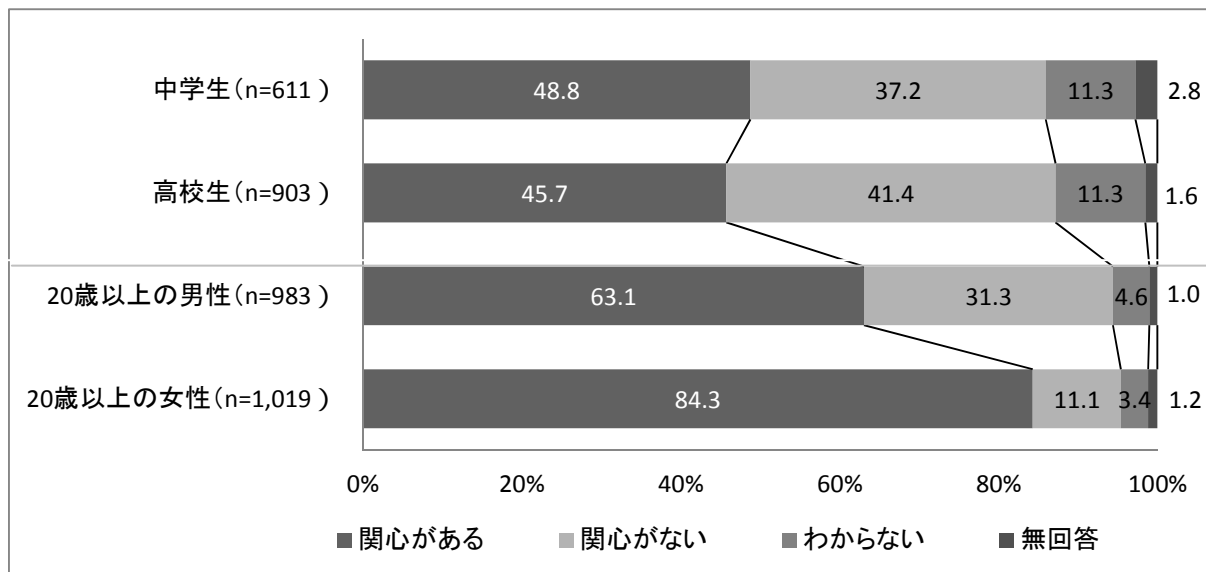
■ 食生活の満足度



## (8) 「食育」への関心

食育について「関心がある」人の割合は、中・高校生は5割未満であるのに対し、20歳以上の男性は6割以上、女性は8割以上と、20歳以上の男女について高い割合です。

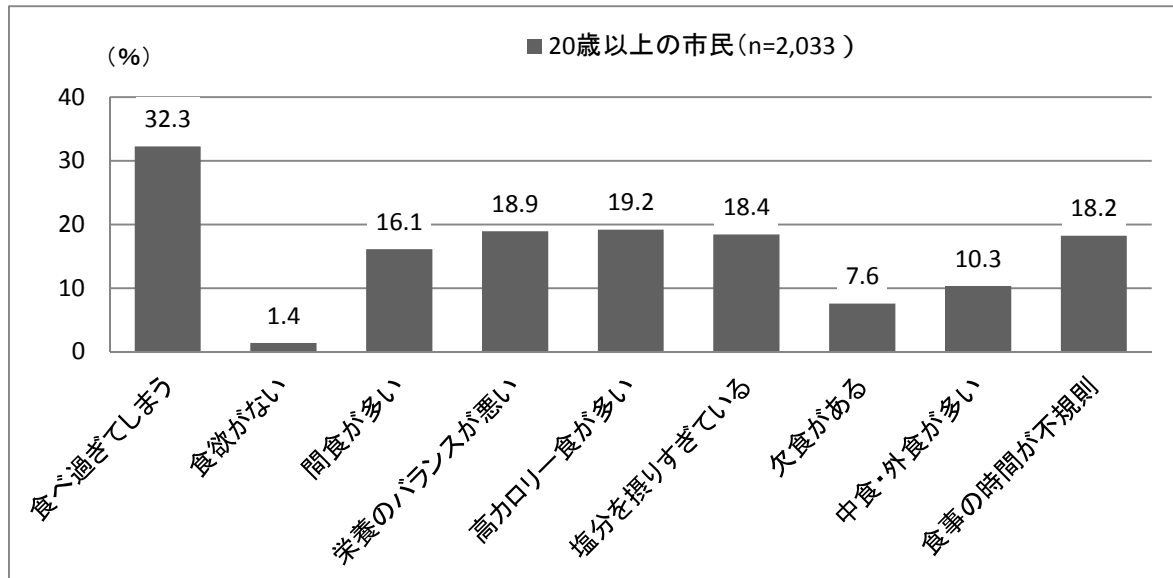
■ 「食育」への関心



### (9) 20歳以上の市民の食事の問題点と改善意向

市民が感じている食事の問題点と改善意向についてみると、それぞれに問題があると回答した人のうち、「食欲がない」を除いて概ね 8 割以上が「改善したい」という結果になっています。

■ 食事の問題点と改善意向

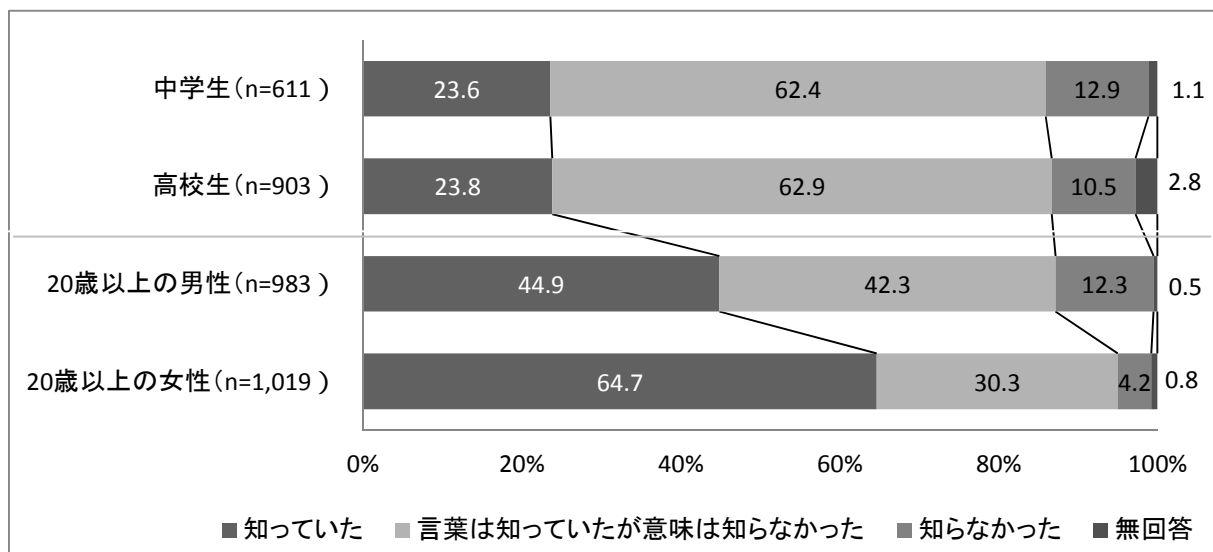


### (10) 食育に関する用語の認知度

#### ① 「食育」について

「食育」の認知度は、中・高校生では「知っていた」人の割合が 2 割台と低く、20 歳以上は、男性は 4 割以上、女性は 6 割以上と 20 歳以上の男女の方が中・高校生よりも高い割合です。

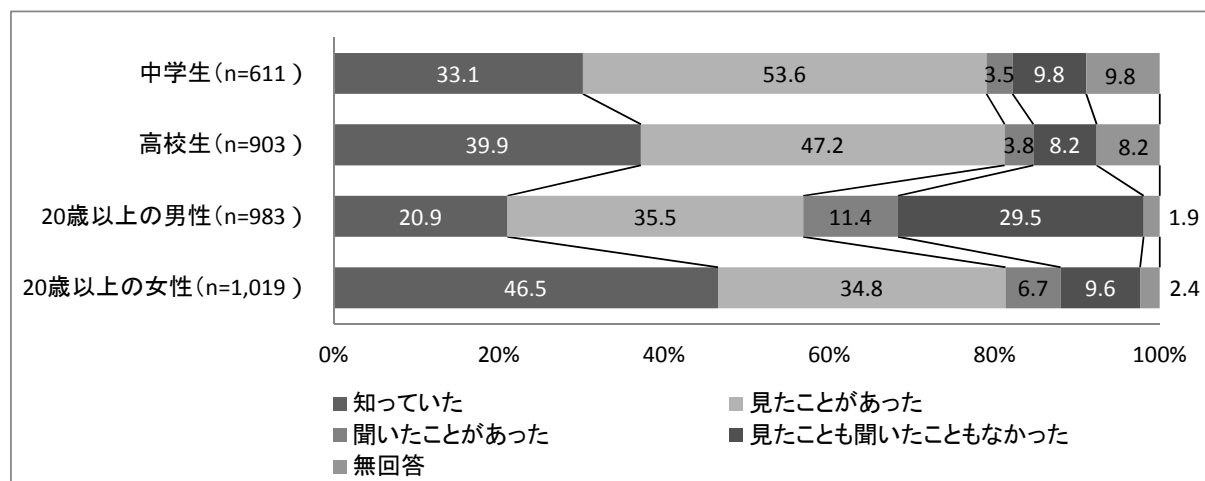
■ 「食育」の認知度



## ② 「食事バランスガイド」について

「食事バランスガイド」の認知度は、「知っていた」と答えた人の割合が20歳以上の市民では女性のほうが、中・高校生では高校生のほうが高い割合です。特に、20歳以上の男女差は大きく、女性の5割近くが「知っていた」のに対し、男性は2割程度です。

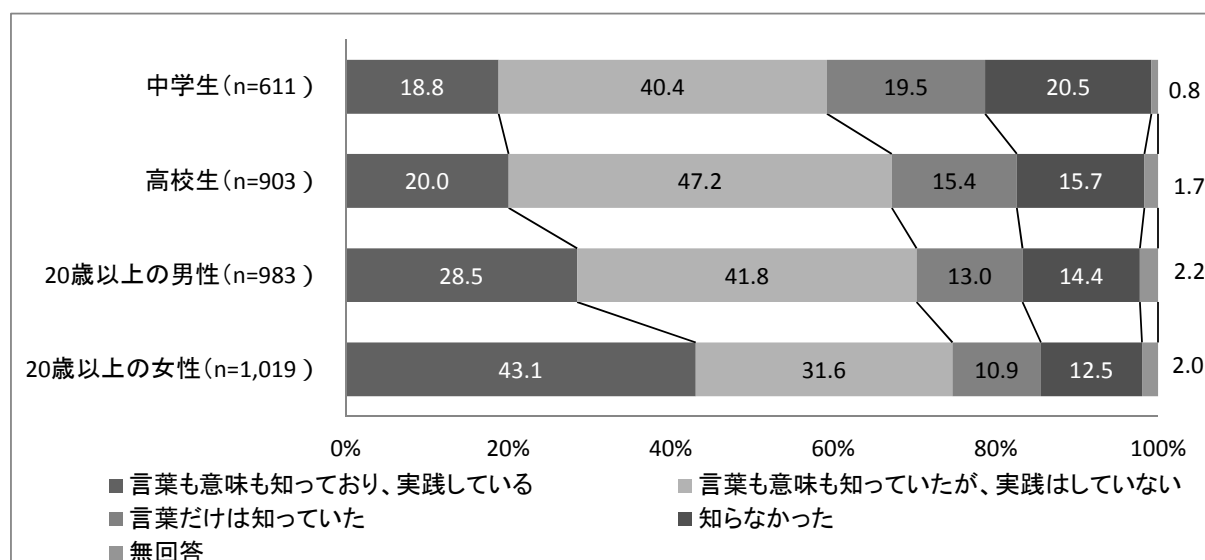
■ 「食事バランスガイド」の認知度



## ③ 「地産地消」について

「地産地消」についての認知度は、実践まで含めると20歳以上の女性において4割以上と高い割合です。一方で、言葉だけでも「知っていた」という人は、高校生と20歳以上の男女において8割以上であり、中学生も8割を若干下回る割合です。

■ 「地産地消」の認知度

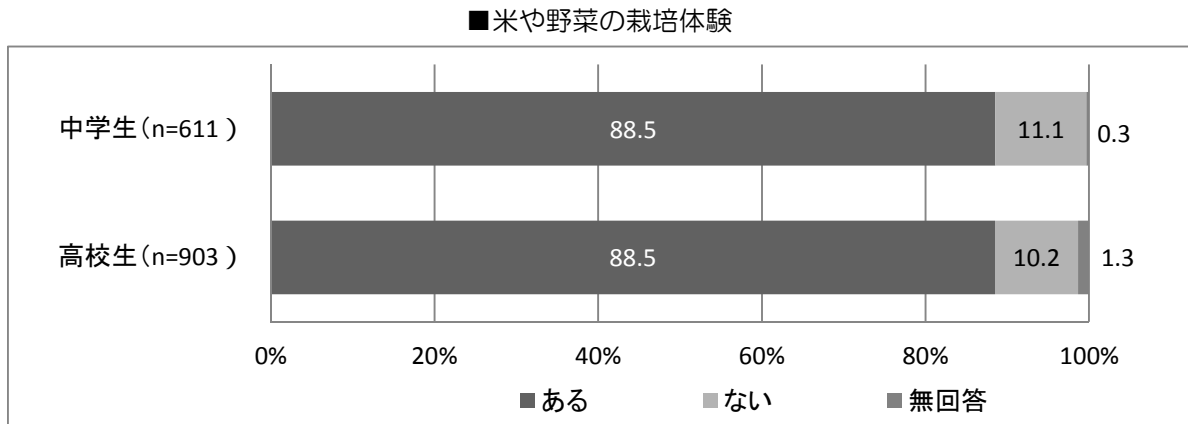




## (11) 食育の実践機会

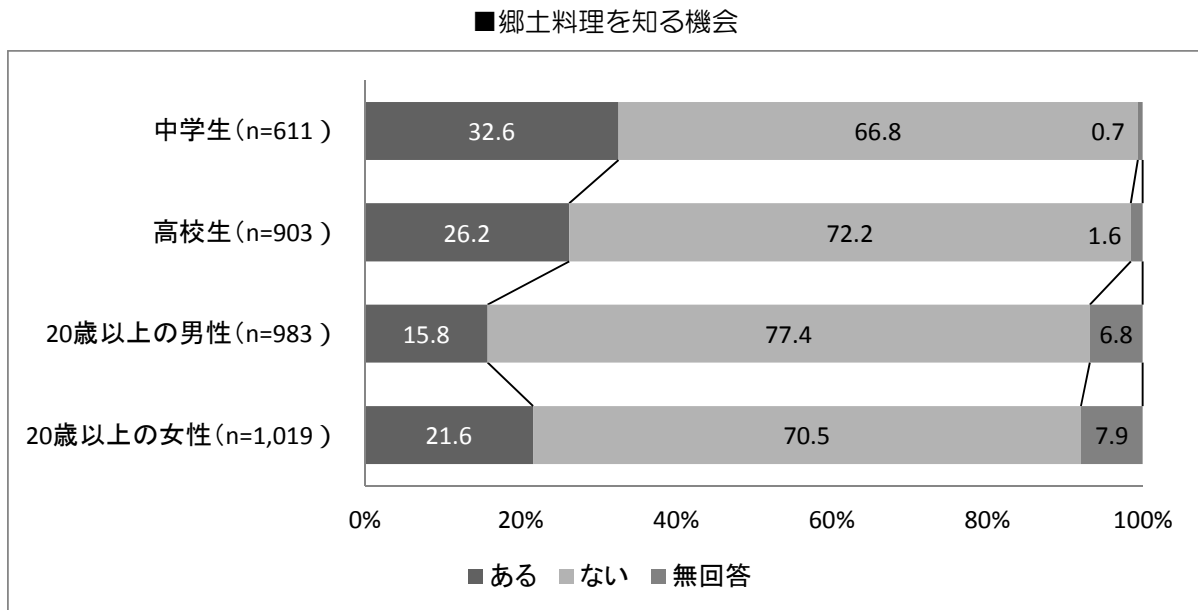
### ①米や野菜の栽培体験

米や野菜の栽培体験は、中・高校生ともに約9割が「ある」と回答しています。



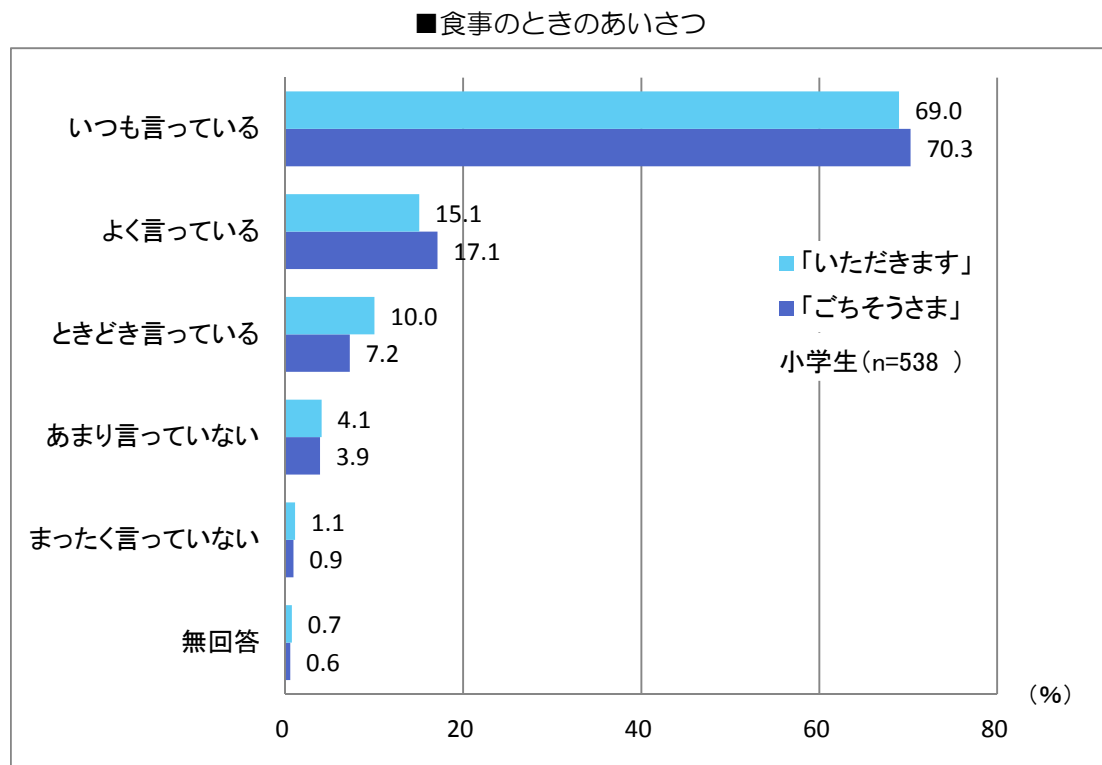
### ②郷土料理を知る機会

郷土料理を知る機会について、「ある」という人の割合は、中学生が3割以上で最も高く、次いで高校生、20歳以上の女性と続き、20歳以上の男性は最も低い割合です。



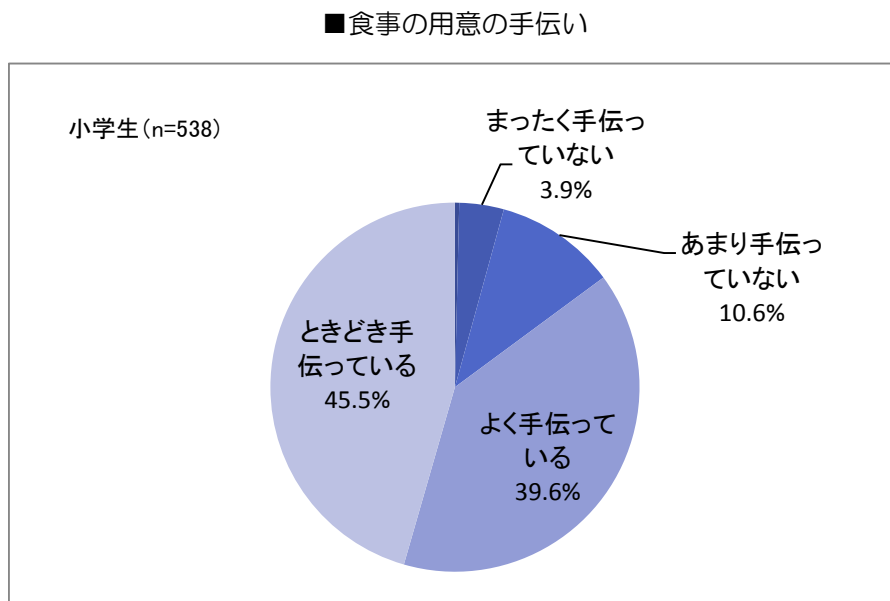
### ③食事のときのあいさつ（小学生）

小学生を対象とした設問で、食事のときのあいさつは、小学生の約7割が「いただきます」「ごちそうさま」ともに「いつも言っている」と回答しています。



### ④食事の用意の手伝い

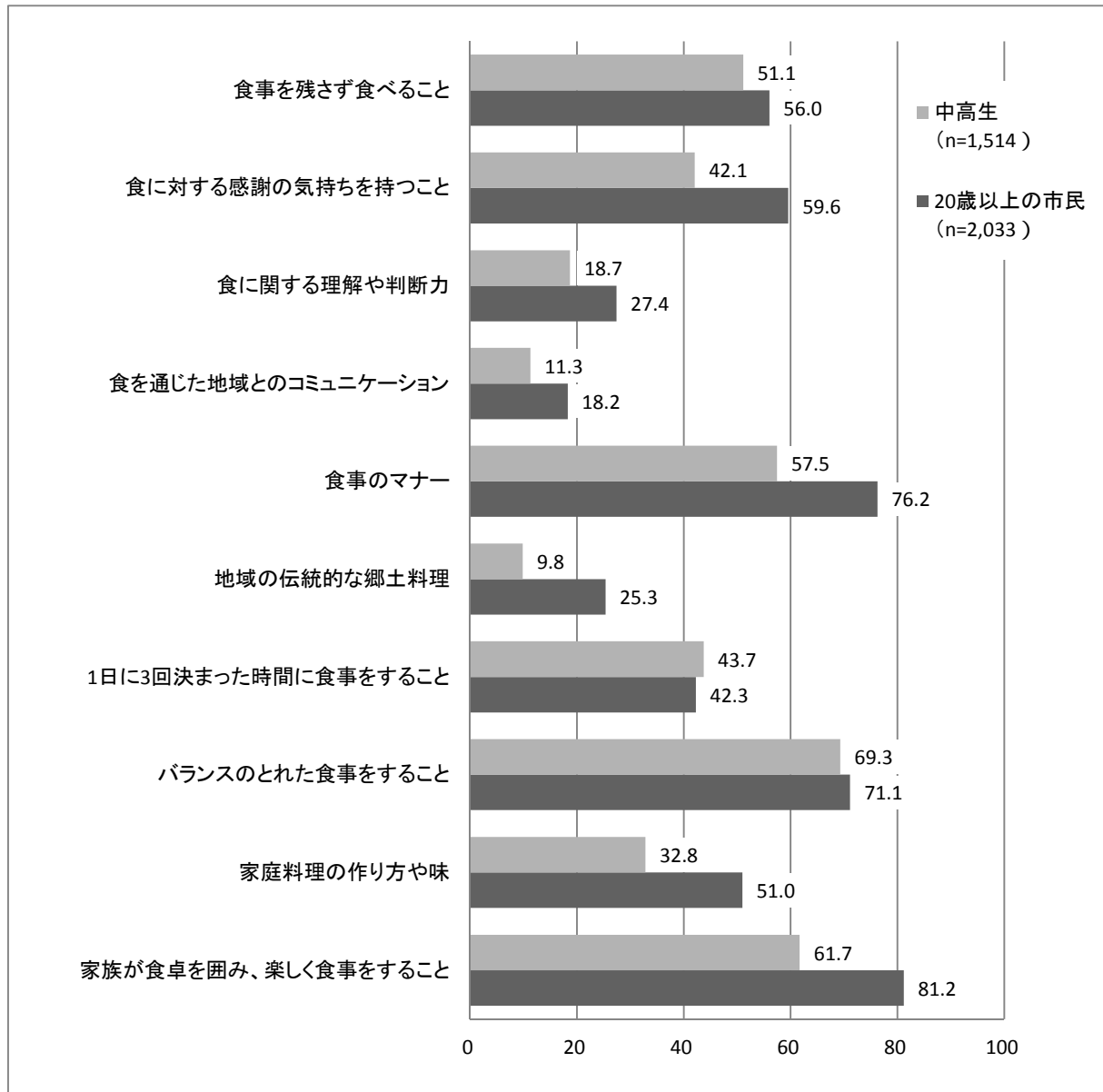
小学生を対象とした設問で、家庭での食事の用意の手伝いは、「よく手伝っている」「ときどき手伝っている」を合わせ、8割以上が『手伝っている』と回答しています。



## (12) 食において次世代に伝えるべきこと・大切なこと

20歳以上の市民では「家族が食卓を囲み、楽しく食事をする事」が8割以上、次いで「食事のマナー」「バランスのとれた食事をする事」の順に高く、中・高校生では「バランスのとれた食事をする事」が最も高い割合です。

■食において次世代の子どもたちに伝えるべきこと（市民）・大切なこと（中・高校生）



### (13) 意識調査からみえる傾向

#### ①市民（20歳以上の男女）

- ・前回（H23年）の調査と比較すると、同一質問 53 件中、改善・向上したものは 19（35.9%）であり、全体結果としては伸び悩みの傾向です。
- ・第2次前橋市食育推進計画で数値目標としていた「買いすぎ、作りすぎに気をつけ食品の廃棄が少なくなるようにする」「郷土料理を知る機会がある」「食品購入時に食品表示を確認する」市民の割合を増やす等、向上した項目もありました。
- ・若い世代（20歳代・30歳代）の朝食欠食者の割合が増えました。
- ・自ら調理し食事をつくる機会の有無は、男女で大きな差があり、男性のほうが低い割合でした。男性の年代別にみると、大きな差はありませんが、60歳代及び70歳以上の男性は他世代の男性よりも調理をする人の割合が若干高いという結果でした。

（20歳以上の市民について）家族や友人と楽しく食卓を囲むことが多い人は、生活に満足していると回答する人が多いことがわかりました。

家族や友人と楽しく食卓をかこむ機会	現在の生活に満足していると回答している割合
毎日	36.3 %
ほとんどしない	18.5 %

※統計上、誤差や偶然ではないことが認められました（有意水準5%以下）。

#### ②中学生・高校生

- ・前回（H23年）の調査と比較すると、同一質問 43 件中、改善・向上したものは 27 件（62.8%）であり、全体結果としては改善傾向です。
- ・第2次前橋市食育推進計画で数値目標としていた「朝食欠食の割合」「家庭で食べ物や食事について話をしている」「食育への関心」すべての項目で改善しました。
- ・「地産地消についての認知度」「郷土料理を知る機会」は目標値には届かなかったものの、向上しました。

#### ③小学生

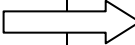
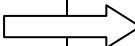
- ・前回（H23年）の調査と対象校・標本数が異なるため、参考値ではありますが、前回と比較すると、朝食欠食者は低い割合になりました。

○朝食を食べない小学生・中学生・高校生は、朝食を食べる同年代の子に比べ就寝時間が遅い傾向にあることがわかりました。

	小学生	中学生	高校生
朝食を食べている子の就寝時間（平均）	21:10	22:59	23:45
朝食をほとんど食べていない子の就寝時間（平均）	22:41	23:55	0:16

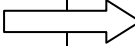
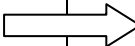
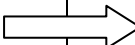
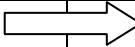
※統計上、誤差や偶然ではないことが認められました（有意水準 5%以下）。

○家で食事の用意を手伝う子（小学生）は、「食事が楽しい」と回答する子が多いことがわかりました。

おうちで食事の用意を手伝っていますか		食事が「とても楽しい」「楽しい」と回答
よく手伝っている		89.7 %
まったく手伝っていない		52.4 %

※統計上、誤差や偶然ではないことが認められました（有意水準 5%以下）。

○家族みんなで食事をすることが多い子（小学生）は、「食事が楽しい」と回答している子が多いことがわかりました。

おうちの夕食は誰と食べることが多いですか		食事が「とても楽しい」「楽しい」と回答
家族みんなで		89.1 %
全員でないときもあるが家族で		82.8 %
こどもたちだけで		61.9 %
ひとりで		33.3 %

※統計上、誤差や偶然ではないことが認められました（有意水準 5%以下）。

## 第3節 団体等への調査結果の概要

### 1 調査概要

本計画の策定に伴い、市内各地域で活躍中の関係団体を対象に、計画策定の資料及び今後の食育推進の参考とすることを目的にヒアリング調査を実施しました。以下にその主な結果について示します。

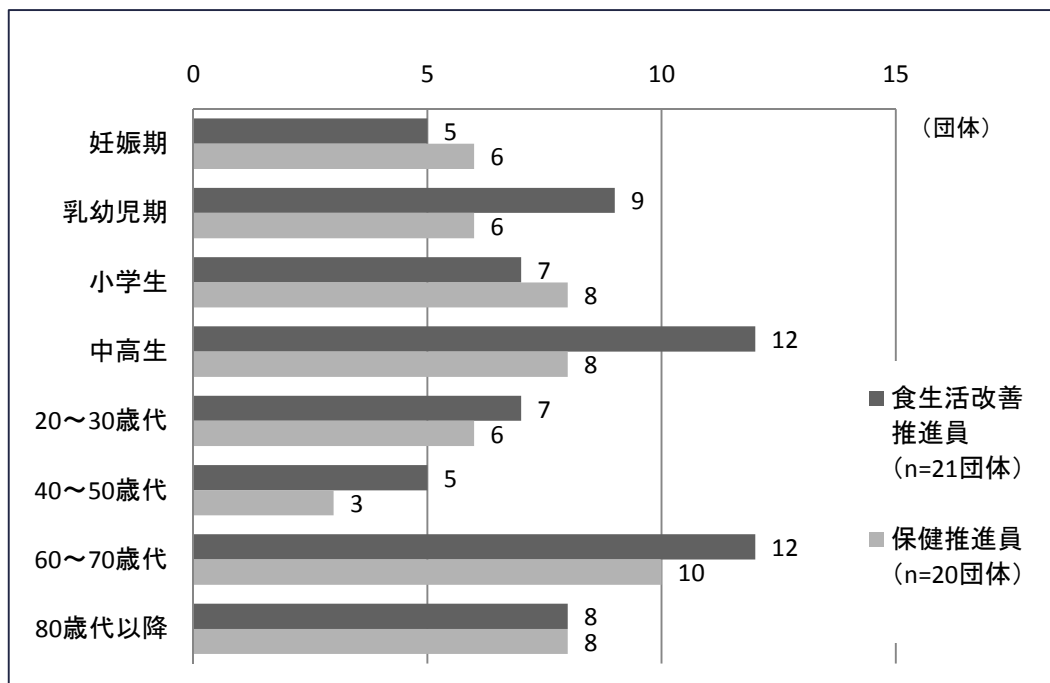
調査地域	市内全域
調査時期	平成 29 年 7 月
調査対象	食生活改善推進員 23 地区（うち 21 地区から回答）
	保健推進員 23 地区（うち 20 地区から回答）

### 2 主な調査結果

#### (1) 食について課題を感じる世代

各団体が活動している地域において、普段、食について課題を感じる世代について、食生活改善推進員は「中・高校生」「60～70 歳代」「乳幼児期」を多くあげており、保健推進員は「60～70 歳代」「80 歳代以降」「小学生」「中・高校生」をあげています。

■食について課題を感じる世代



## (2) 自由記述の内容

食生活改善推進員及び保健推進員に、ライフステージ別の食について感じることを自由に記述していただいた主な内容は以下の通りです。

### ■ライフステージ別の食について感じること

妊娠期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんの成長にどのくらい気をつけているかわからない。</li> <li>・核家族が多い。</li> <li>・スーパー等の惣菜を利用している人が多いと思う。</li> <li>・妊娠・出産ともに大変な時代であると感じる。</li> </ul>
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パン食が多い。野菜不足。</li> <li>・自分の子どもにどんな物を食べさせたらよいのかわからないという声を聞く。</li> <li>・早い時期から保護者が食育に取り組むことが大切。</li> <li>・食育の入口は離乳食であり、食材の選び方や進め方など、その子のからだにあった食育が始まる。食育から健康づくりの意識づけが始まる。</li> </ul>
小学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スナック菓子等の食べすぎ。塾等のためひとりで食べている。</li> <li>・週末は家族そろって食卓を囲む、スーパー等の惣菜はやめる、間食（おやつ）は手作りが好ましいがせめて菓子を袋のまま与えない、等が必要だと思う。</li> <li>・子どもの嗜好に合わせた献立に陥りやすいが、和食中心の食事の習慣づけが必要。</li> <li>・仕事を持つ母親が多くなり、育ち盛りの小学生の栄養バランスを保つのが難しそう。</li> <li>・唐揚げなどが多く、煮物、酢の物、おひたしをあまり食べないように感じる。</li> <li>・野菜嫌いな話をよく聞く。</li> <li>・お母さんの帰宅が遅い。</li> <li>・給食に頼りがちで朝食・夕食を食べない、偏食する等、食生活が乱れがち。親や家族の食に関する意識が必要だと感じる。</li> <li>・孤食で、家族と一緒に食べる機会が少ない。</li> </ul>
中・高校生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ食やレトルトなど、ファストフードの飲食が多いと思う。</li> <li>・ダイエットを気にして、あまり食べないのではないか。</li> <li>・朝食をきちんととらない生徒が多い。味の濃いものを好んでいる。</li> <li>・親の目が届かない年代であり、部活・バイト・塾などで孤食が増えている。</li> <li>・郷土料理を通じて地域の人たちと関わり、食への関心を持って欲しい。</li> <li>・栄養への感心・知識があまりないように感じる。</li> <li>・生活習慣病予防の予備知識を育てる必要がある。</li> </ul>

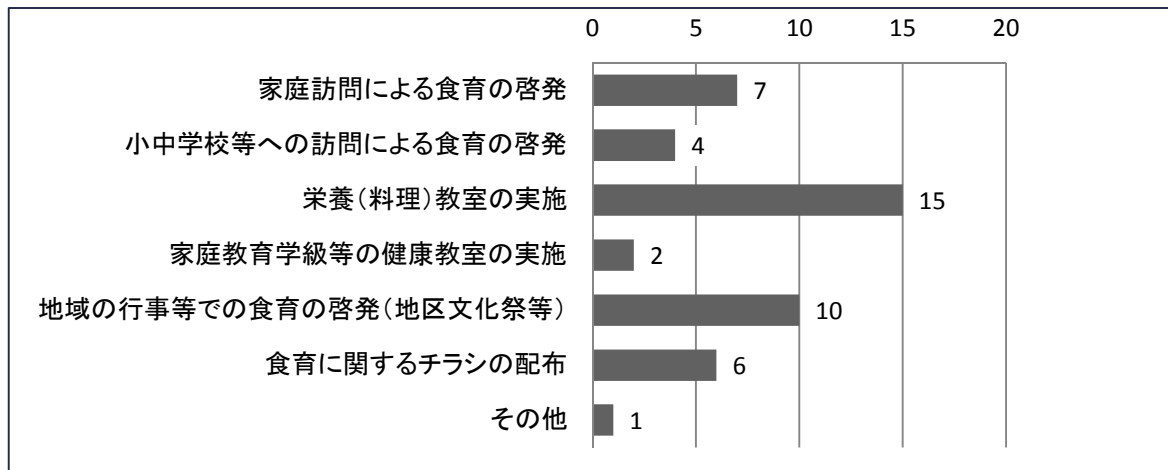
20～30代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い母親への食育を市全体で考え、意識を向上させることが必要。</li> <li>・朝食を抜いたり、バランスに欠ける食事をしている。</li> <li>・若い方の生活習慣病予防が必要。</li> <li>・食事作りを生活の一部と考え、食の自立が必要。</li> <li>・女性はダイエット、男性はファストフードを多く食べている。</li> <li>・子育て中のお母さんたちは自分の健康についてあと回しになる。</li> </ul>
40～50代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事・家庭・子育て等で生活が一番大変な時期であり、疲れが出る時。自分で自分の身体のことを心配して欲しい年齢だと思う。</li> <li>・50代後半より健康に気をつけようと思うようになってくる年代だと思う。</li> <li>・仕事や子育てが忙しい年代であり、「食育」への取り組みが難しいように思う。</li> <li>・忙しい世代だが、生活の中で食事の大切さを重視し、子どもの食事をおろそかにしない。</li> <li>・お父さんの調理参加が足りないように感じる。</li> </ul>
60～70代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らしになる人が多くなるので、バランスの良い食事ができるか心配。</li> <li>・味が濃いものを好む傾向にあるように感じる。</li> <li>・肉類の摂取が少ないように感じる。</li> <li>・自分で作る方も多いが、簡単に食べられるものばかりなのでは…。低栄養が心配。</li> <li>・今までの「つけ」が一気に表れてくる。</li> <li>・病気で悩まされてはじめて「食育」の大切さに目覚める年代。</li> <li>・食が細くなり、バランスの良い食事をするのが困難になっている。</li> <li>・ひとり暮らしの方が孤食となり栄養のバランスが保てない。食事が偏る。</li> <li>・時間はあるのに食事づくりをほとんどしていない男性が多い。意識が古い。</li> <li>・好きなものばかり食べ栄養が偏っているのではないかと（低栄養）</li> </ul>
80代以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養予防が必要。</li> <li>・つくるのが億劫、面倒になったと聞くことが多い。</li> <li>・ひとり暮らしの方の食生活の偏りが気になる。</li> <li>・好きなものばかり食べ栄養が偏っているのではないかと（低栄養）</li> <li>・高齢者だけの世帯やひとり暮らしの食生活（買い物、食事の支度含めて）が心配。</li> <li>・栄養不足ではないかと感じる。</li> </ul>



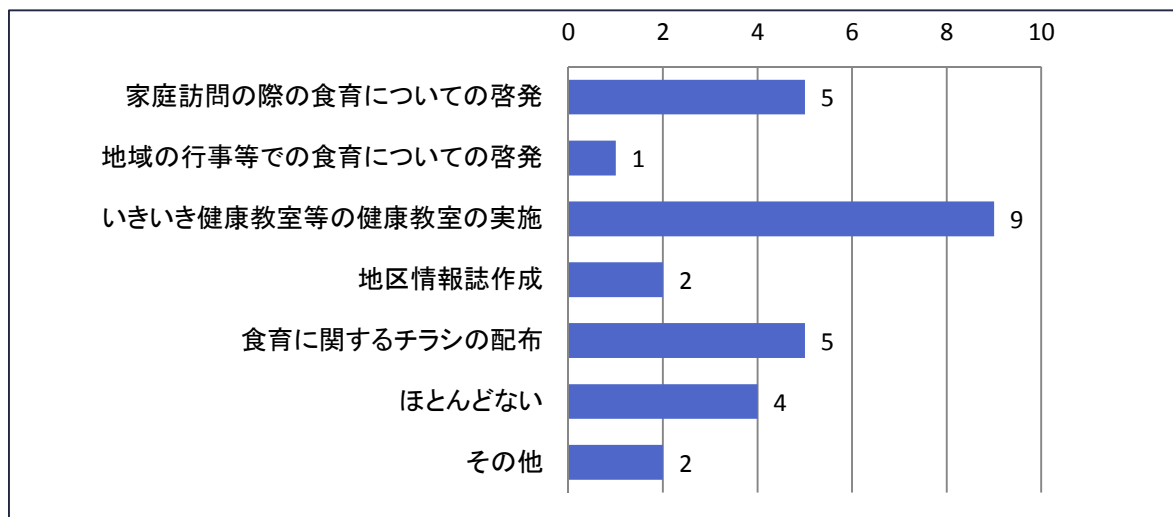
### (3) 食育推進に効果的な取組

各団体における地域での取組の中で、食育推進に効果的だと考えられるものは、食生活改善推進員では「栄養（料理）教室の実施」が最も多く、次いで「地域の行事等での食育の啓発（地区文化祭等）」です。保健推進員では「いきいき健康教室等の健康教室の実施」が最も多いという結果でした。

■食育推進に効果的な取組（食生活改善推進員 21 地区）



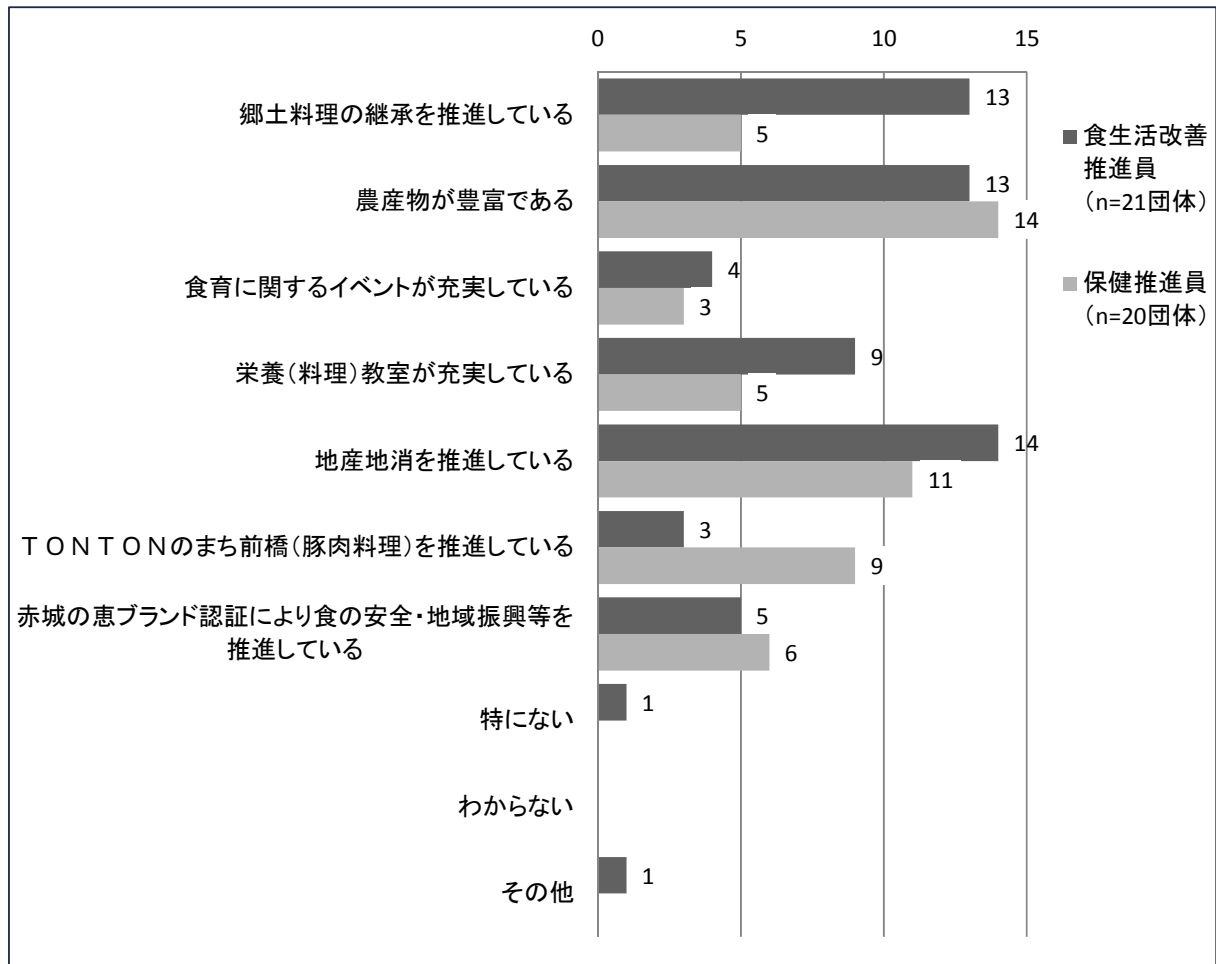
■食育推進に効果的な取組（保健推進員 20 地区）



#### (4) 市の食文化や食育事業等で評価できる点

前橋の食文化や前橋市の食育事業等に関して評価できる点は、食生活改善推進員では「地産地消を推進している」「郷土料理の継承を推進している」「農産物が豊富である」が多く、保健推進員は「農産物が豊富である」「地産地消を推進している」ことをあげています。

■市の食育事業で評価できること



## 第4節 これまでの主な取組と達成状況

### 1 第2次計画の目標値の達成状況

第2次計画で設定した目標値の達成状況は下記のとおりです。

指標	対象	平成 23 年度	直近値	目標値(平成 29 年度)	達成状況
■基本目標1 健康なからだをつくる					
★朝食欠食している市民の割合	小学生	4.4%	<b>3.3%</b>	0%	<b>B</b>
	中学生	4.2%	<b>3.8%</b>	0%	<b>B</b>
	20歳代市民	<b>22.6%</b>	<b>25.7%</b>	15%以下	<b>D</b>
	30歳代市民	<b>13.5%</b>	<b>20.9%</b>	15%以下	<b>D</b>
★「バランスのとれた食事をする」よう心がけている市民の割合	市民※	51.2%	<b>51.2%</b>	60%以上	<b>C</b>
★内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合	市民※	—	<b>38.0%</b>	50%以上	
★「よくかんで味わって食べる」よう心がけている市民の割合	市民※	28.0%	<b>27.8%</b>	80%以上	<b>C</b>
■基本目標2 豊かなところをはぐくむ					
★「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」市民の割合	市民※	67.3%	<b>68.2%</b>	80%以上	<b>B</b>
★「家庭で食べ物や食事について話している」中・高校生の割合	中・高校生	56.3%	<b>62.9%</b>	65%以上	<b>B</b>
★「食事の時のあいさつやマナーを大切にす」市民の割合	市民※	23.8%	<b>22.1%</b>	50%以上	<b>D</b>
★「買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるようにする」市民の割合	市民※	22.2%	<b>25.3%</b>	50%以上	<b>B</b>
■基本目標3 地域の食文化をつたえる					
学校給食における前橋産農産物(野菜)の使用率	—	40.7%	<b>41.2%</b>	45%以上	<b>B</b>
★「地産地消」について、言葉も意味も知っていて、実践している市民の割合	市民※	44.1%	<b>35.8%</b>	80%以上	<b>D</b>
★郷土食を知る機会がある市民の割合	市民※	16.1%	<b>18.8%</b>	25%以上	<b>B</b>
■基本目標4 食の安全・安心をまもる					
食品衛生に関する講習会の受講者の人数	市民等	1,700人	<b>2,485人</b>	2,000人	<b>A</b>
★食品購入時に食品表示を確認している市民の割合	市民※	27.0%	<b>28.2%</b>	70%以上	<b>B</b>
■基本目標1~4の推進					
★「食育に関心がある」市民の割合	市民※	75.3%	<b>73.9%</b>	90%以上	<b>D</b>
	中・高校生	47.0%	<b>47.6%</b>	90%以上	<b>B</b>
食に関するボランティアの人数	—	5団体 1,589人	5団体 1,735人	1,782人	<b>B</b>

直近値は、食育に関する意識調査による。達成状況については、直近値が目標値を達成したものは「A」、目標値は達成しなかったが(前回H23年度から)改善がみられるものは「B」、概ね同水準の場合は「C」、低下しているものは「D」としています。 ※20歳以上

## 2 第2次計画時の主な新規取組や実績

### (1) 前橋・高崎連携事業 おやこでつくろう 朝ごはんレシピコンテスト

市内の小学生を対象に簡単で栄養のあるレシピを募集し、朝食摂取の意識啓発を行いました。なお、共催の前橋市食生活改善推進員協議会が、同コンテストについて文部科学大臣賞を受賞しました。

	前橋市応募数	高崎市応募数	合計応募数
平成25年度	14点	83点	97点
平成26年度	131点	98点	229点



### (2) 前橋・高崎連携事業 よく噛んで食べよう 噛むカムレシピコンテスト

対象を中学生にも拡大し、教育委員会、歯科医師会、学校歯科医会と連携し開催しました。

	前橋市応募数	高崎市応募数	合計応募数
平成27年度	240点	650点	890点
平成28年度	529点	852点	1381点
平成29年度	664点	764点	1428点



### (3) 前橋市郷土料理レシピ集 発刊 (平成 27 年 3 月)

前橋市食生活改善推進員協議会の協力を得て、郷土料理レシピ集「こころをつなぐ まえばしの味」を作成しました。

- ・ 59 品(主食 10 品、主菜 7 品、副菜 20 品、汁物 5 品、漬物 7 品、その他 10 品)



### (4) 前橋市食生活改善推進員との協力による一層の事業推進

各種栄養教室に加え、おやこの食育教室、郷土料理レシピ集を活用した事業等を実施しました。

また、減塩普及事業（食生活改善推進員による家庭訪問等）等を実施しました。

なお、前橋市食生活改善推進員協議会は昭和 48 年以來の各種活動が評価され、平成 27 年度第 46 回一般財団法人日本食生活協会「南・賀屋賞」を平成 27 年 9 月 10 日に受賞しました。

※食生活改善推進員は市の健康大学（食生活改善推進員養成講座）で健康・栄養に関する講義や調理実習を受講し、市長から委嘱を受けて、食を通じた健康づくりを目的に活動しています。

※「南・賀屋賞」は、日本食生活協会の創設に関わった故南喜一副会長と故賀屋興宣会長の遺徳を偲び、食生活改善推進員とその組織および関係者への励ましの念から昭和 46 年に設けられた表彰制度（毎年 5 団体を表彰）です。



#### (5) 赤城の恵ブランド認証事業の件数増加（農林課）



食の安全・安心や地産地消に取り組み、品質の良いものとして認められた産品を「赤城の恵ブランド」として認証し、情報発信や販売促進を強化することで、地産地消の推進と前橋産農林水産物の消費及び販路の拡大、信頼性の向上を図ります。本事業は平成23年度から開始していますが、平成29年11月時点で67品目（生鮮食品19品目、加工品48品目）まで件数が増えました。

また、平成27年度から、前橋産農林水産物ほか赤城の恵ブランド認証品を使用した料理教室である「赤城の恵 de クッキング!」を開催し、認証品の周知及び販路拡大を図りました。

#### (6) ステップアップもぐもぐ教室事業開始（子育て支援課） 平成29年度～

離乳食を開始し進めていくに伴い、不安を感じている保護者が多いので、離乳食が進むにつれて出てくるトラブルや悩みを軽減し、適切な離乳食が与えられるような知識や技術を普及啓発します。また、幅広い味覚づくりや咀嚼能力を獲得するための離乳食レシピ、生活リズム・虫歯予防など具体的な情報交換を行うことで保護者同士の交流も併せて行うことを目的としています。

#### (7) スローシティ国際連盟へ加盟（文化国際課）



平成29年5月12日に前橋・赤城地域（前橋市の北部の富士見・宮城・大胡・粕川・芳賀地区など）のスローシティ国際連盟への加盟が認められました。食や農産物の美味しさや品質の高さ、豊かな自然、歴史文化や伝統を守りながら、健康的で幸せに生活できる住みよい街を作ること、また赤城山麓のブランド向上も目指しています。

## 第5節 各種統計・調査等からみた主な課題

---

統計データや市民意識調査、また、目標値の達成状況などから見える主な課題について、本計画の基本目標に沿ってまとめると以下のとおりとなります。

### (1) 「生涯健康なからだをつくる」に関して

人口の高齢化が進む中で、市の主要死因別死亡割合をみると、生活習慣病関連が全体の7割近くを占めています。特に男性では、生活習慣病の原因となる「肥満（BMIが25以上）」が4人に1人の割合となっており、特に30歳代～50歳代で改善が必要となっています。一方で、女性の場合は20歳代～30歳代で「やせ（BMIが18.5未満）」が1割半ばを占めています。

アンケート調査では、高校生になると朝食を「ほとんど食べない」割合が高くなり、男性の20歳代～30歳代では3割前後と高くなっています。食育に関する団体ヒアリング調査でも、中・高校生の朝食の欠食があげられており、若い世代を中心に規則正しい朝食の摂取に向けた働きかけが依然として課題となっています。

また、中・高校生では、食事や生活の問題点として「栄養のバランスが悪い」という意識が高いことや、20歳以上の市民では、「運動不足」と「食べ過ぎてしまう」ことが、食事や生活に関する問題意識としてあげられています。

一方で、中・高校生は「好き嫌いをなく食べることを心がけている割合も高く、女性は全般的に食事に心がける意識が高い傾向にあることから、とくに成人以降の男性において規則正しい食事や生活を促し、適度な運動の実施と生活習慣病の予防に向けた働きかけを促していく必要があります。

### (2) 「豊かなところをはぐくむ」に関して

市の世帯状況をみると、単独世帯、特に高齢者世帯の増加が著しくなっています。食育に関する団体ヒアリング調査でも、ひとり暮らしの高齢者の食事を心配する声が多くなっていました。アンケート調査でも、「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」割合が70歳以上の女性で非常に低くなっており、今後も増加が予想される高齢者世帯への支援を充実していく必要があります。

また、小学生・中学生・高校生の共食の状況について、夕食のときに「誰かと一緒に食事をしている」機会は、小学生では9割以上ですが、中・高校生となるに従い、「一人で」食事をする機会が多くなっています。それに伴い、家庭で食べ物や食事について話す機会も、小学生では5割以上、中学生以降になると2割以下に急減しています。

食において次世代に伝えるべきこと・大切なことについては、「家族が食卓を囲み、楽しく食事すること」が8割以上、次いで「食事のマナー」となっており、家族や仲間と一緒に

食卓を囲み、楽しく食事をしながら、食事のマナーやコミュニケーションを身につけ、「食」への感謝の気持ちを育めるよう、子どもがなるべく小さい頃からの取組を重視していく必要があります。

20歳以上の市民の共食の状況については、「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」市民の割合は7割近くとなっています。しかし、70歳以上の女性では半数以下となっており、今後、高齢世帯などでの孤食がますます増えていくことが予想されることから、栄養バランスも考えた支援を充実していく必要があります。

### (3)「地域の食文化をつたえる」に関して

市の産業の状況について、各産業別就業者割合の推移をみると、農畜産業などの第1次産業は減少傾向にあります。また、農家数および農業就業人口も減少していますが、自給的農家に関しては増加傾向にあります。一方、市の販売農家の内訳についてみると、「稲」と「野菜類」が多数を占め、次いで「麦類」、「家畜」、「雑穀・芋・豆類」の順となっています。

国は地産地消を食料自給率の向上に向けて推進していますが、本市のアンケート調査による「地産地消」についての認知度は、高校生以上の年代で8割以上と高まりつつあります。食育に関する団体ヒアリング調査でも、「農産物が豊富である」であることや「地産地消を推進している」ことは高い評価が得られており、これらの取組についてより一層の充実が望まれます。

一方、郷土料理を知る機会については、肯定的な答えが、中・高校生が2～3割、20歳以上の市民が1～2割と低い状況にあることから、本市の郷土料理などについて、若い世代へ地域の食文化を伝えていく取組について更なる充実を図っていく必要があります。

### (4)「食の安全・安心をまもる」に関して

本市では、食の安全・安心を確保するための食品衛生の推進をはじめ、多様な取組を実施しています。目標値に掲げた「食品衛生に関する講習会の受講者の人数」では多数の市民が参加しています。一方で「食品購入時に食品表示を確認している市民の割合」についても、実施している市民は増加しており、市民自らが安全な食品を選び、安心して食生活を送ることができるよう引き続き啓発等に取り組んでいく必要があります。

食の安全・安心とともに、国の第3次食育推進基本計画では、食品ロスの削減が目標として掲げられており、生ごみ等の発生抑制は重要な課題となっています。本市の市民1人1日あたりのごみ処理量は減少傾向にありますが、家庭系ごみの7割以上を可燃ごみが占め、そのうち約4割が生ごみとなっています。アンケート調査でも「買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるようにする」市民の割合は4人に1人となっており、引き続き取組を継続していく必要があります。



## 第3章 計画の基本的な考え方

---

### 第1節 基本理念

---

国・県の方針や状況、これまでの取り組みの成果や目標値などの達成状況を考慮し、本計画の基本理念を以下のように定めます。

**食と水は命の基本 体をつくり 心をつなぐ**

**みんな笑顔で健康づくり**

この基本理念は、本市で進めている「生涯にわたる健康の維持」をめざし、「食育」を推進することで、生涯にわたり心身ともに健やかな生活ができるよう、市民一人ひとりが健康づくりを意識し、自ら取り組んでいくことの大切さを掲げるものです。

全国的に少子高齢化が今後も進んでいくと予測される中で、「食」と「健康」はますます重要なものとなっていきます。

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、全国有数の農業生産力等、「食」に関しても強みのある都市です。私たちが生きるうえで欠かせない「食べること」は、植物や動物などの尊い命をいただき、栄養として摂取することで私たちの身体をはぐくみます。

そして「食」は、感謝の心や無駄にしない気持ちをはぐくむ源となります。食べ物をつくる人、食事を調理する人の思いや気持ちを受け止め、やさしい心と健全な身体をはぐくみ、人と人との心をつなぎ、次の世代へ豊かな食文化を伝える基礎を築くことが可能となります。

市民力・地域力として「食育」の輪を広げ、みんな笑顔で、いきいきと暮らすことができるまちの実現をめざします。

## 第2節 基本目標

基本理念にもとづき、具体的に計画を推進していくため、「市民の健康寿命の延伸」を全体目標として、4つの基本目標を定めます。本計画では、各分野におけるさまざまな場面で、この基本目標の達成を共通理解とした取り組みの展開を図ります。

### 全体目標 市民の健康寿命の延伸

#### 基本目標1 生涯健康なからだ をつくる

栄養バランスや適切な料理の質・量、自分の適正体重など、自分の身体や健康について関心を持ち、自分で料理ができるよう、自立した食を営む力を身につけます。さらに、早寝早起きや適度な運動、規則正しい食生活を実践することで、生涯にわたって健康なからだをつくれます。

#### 基本目標2 豊かなところを はぐくむ

家族や仲間、友人などといっしょに料理や食事をし、食に対する満足感や楽しさを感じながら、基本的な食事のマナーやコミュニケーションを身につけます。また、実際に食物を栽培したり、手でふれ食べるといった体験を通して、「もったいない」など食物や環境を大切にする心や生産者をはじめ「食」にかかわるすべての人への感謝の気持ちなど、豊かなところをはぐくみます。

#### 基本目標3 地域の食文化を つたえる

前橋で生産されている地場産物への理解を深め、日々の食生活に取り入れるなど、地産地消を推進します。また、長年培われてきた先人からの知恵や知識、地域に根ざした行事食や郷土料理を、若い世代へ地域の食文化をつたえます。

#### 基本目標4 食の安全・安心を まもる

食品衛生及び「食」の安全な流通の確保に努めるとともに、「食」に関する多くの情報の中から、正しい情報・知識を選択し、市民自らが安全な食品を選び、安心して食生活を送るための取組を推進します。また、災害の際にも、生命や健康の維持に必要な市民生活が確保できるよう、供給体制の確立と市民の実践力を高めるなど、市民・企業・行政などが地域一体となって食の安全・安心をまもります。

## 第3節 基本方針

基本理念の実現と基本目標の達成に向けては、家庭、学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園、地域と行政がそれぞれの分野で互いの役割や責任を明らかにしながら、以下の5つの基本方針の枠組みに沿って各種施策・事業を推進していきます。

### ＜基本方針1＞：若い世代を中心とした食育啓発を行う

さまざまな場や機会を活用し、規則正しくバランスのとれた食生活と早寝早起きや適度な運動など、基本的な生活習慣の重要性について広く周知を図ります。学校においては、地域や家庭と連携し、子どもたちが基本的な食事のマナーやコミュニケーションを身につけることができるよう指導を行います。また、高校生・大学生を含む若い世代が食育に関心を持ち、自ら食生活の改善等に取り組んでいけるよう、若い世代を対象とした情報提供等に努めます。

### ＜基本方針2＞：多様な暮らしに対応する

核家族や高齢者の単身世帯が増加していく中で、子育て家庭やひとり親家庭、調理が困難な高齢者の家庭のうち支援を要する人には一層の対応を行うよう努めます。家庭での食育の推進に向けて、学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園と連携し、給食に関する情報提供や給食を試食する機会の充実を図ります。また、地域で食育活動を展開するボランティアや活動団体の育成等にも努めるとともに、地域での共食の機会の提供などに努めます。

### ＜基本方針3＞：生活習慣病の予防を支援する

高齢化が進む中で、生涯を通じた健康づくりにつながるよう、正しい食生活についての情報提供や、生活習慣病等を予防するため、健康診査や歯科健診の結果や保健指導や各種健康教育などを通じた食習慣の改善や運動の継続に向けた支援を行います。また、市民が食品の栄養成分表示や機能性を示す表示から食品に含まれる栄養成分に関する情報を読み取り、適切な食生活を実践することができるよう、食品表示に関する知識の普及を図ります。

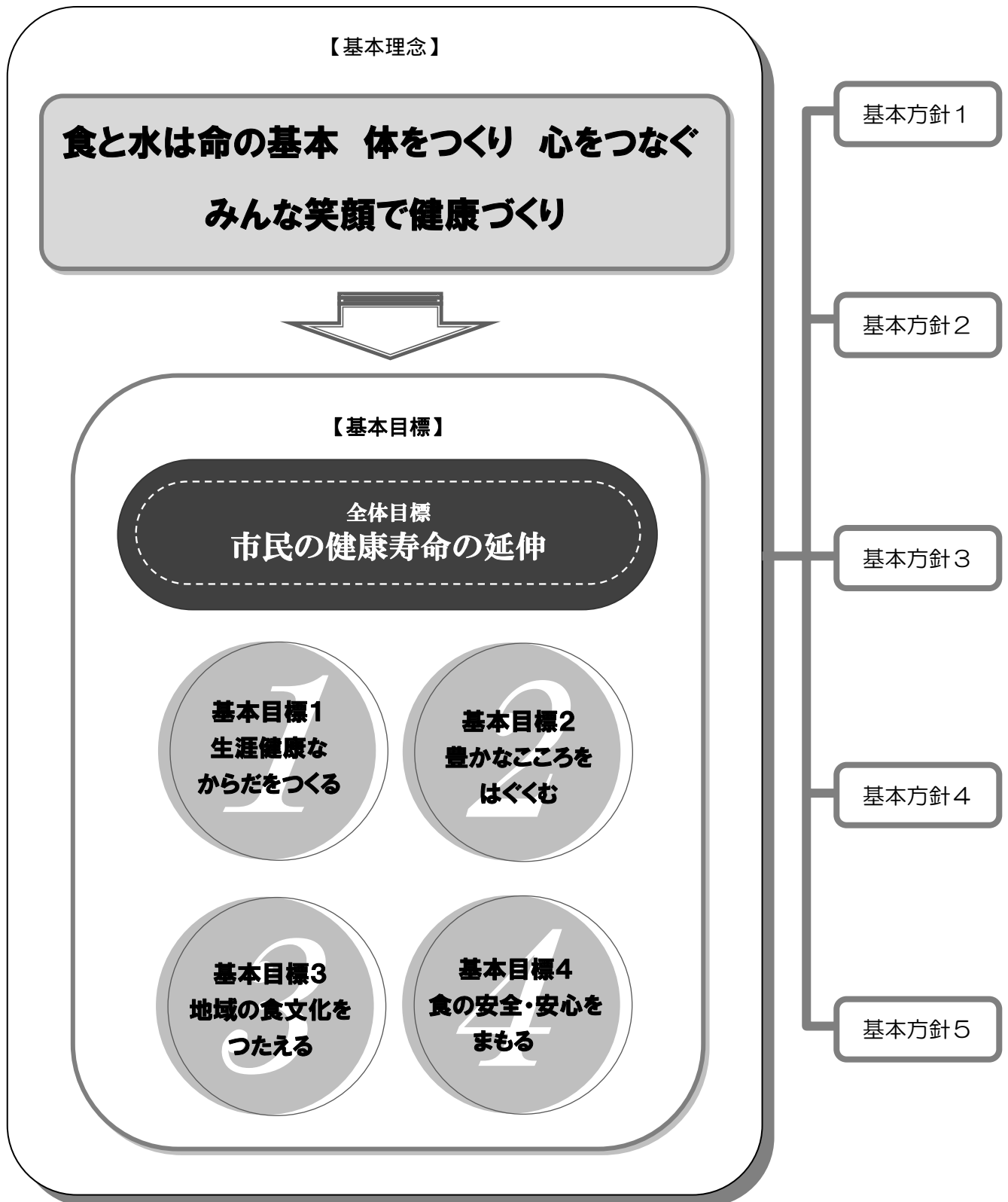
#### ＜基本方針4＞：食の循環や環境を重視する

すべての市民が環境に配慮し、自然の恵みに感謝する心や食材を大切にすることを育み、給食の食べ残しやごみの減量に取り組みます。また、本市の中核市として保健所をもつ強みを活かし、引き続き食品衛生の確保や適正な表示の推進に努めていくとともに、災害の際にも、生命や健康の維持に必要な市民生活が確保できるよう、市民・企業・行政などが地域一体となって食の安全・安心をまもります。

#### ＜基本方針5＞：地域の食文化をつたえる

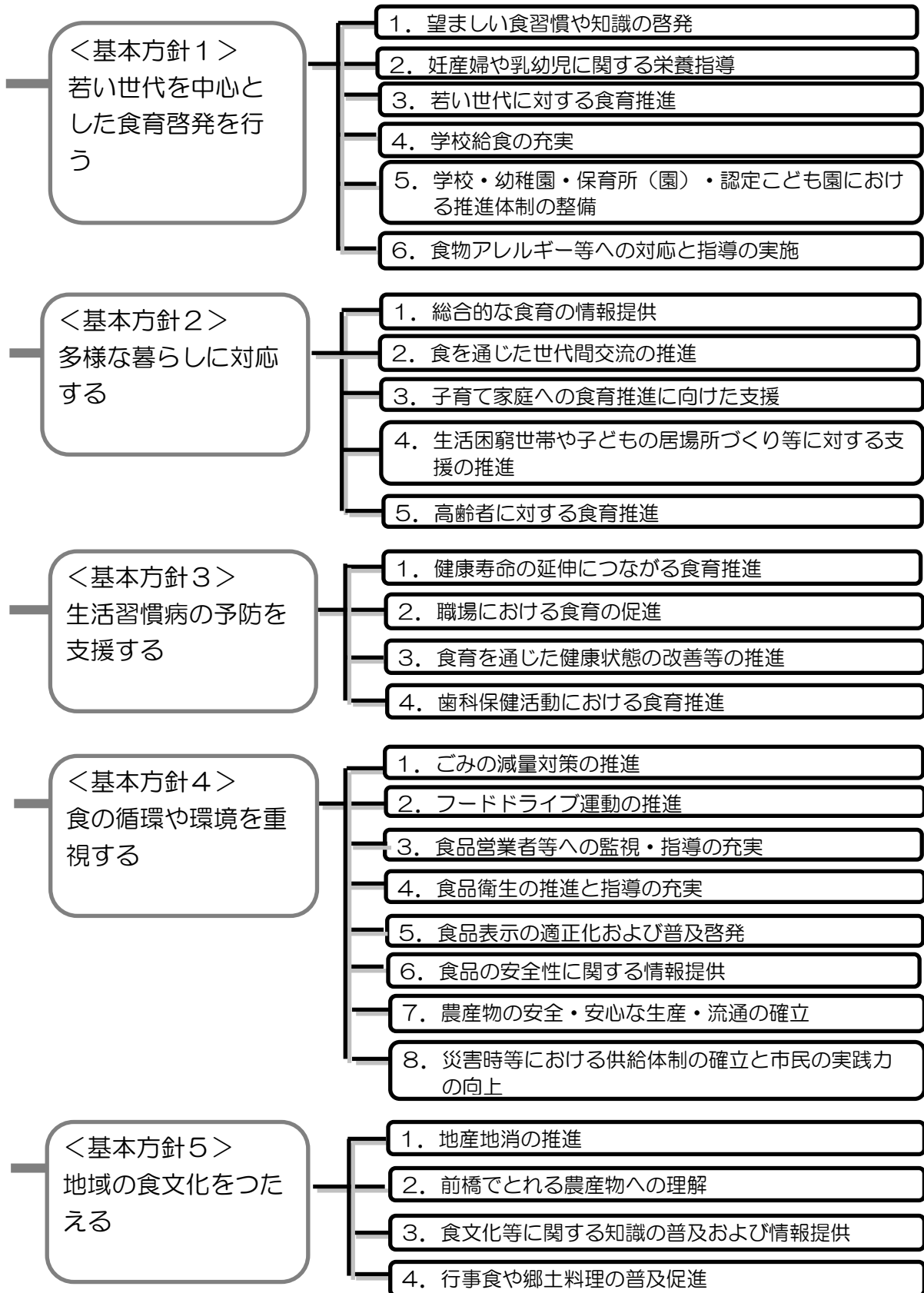
市内で生産されている食材について、市民へのさらなる普及と地産地消の推進に努めるとともに、本市推奨のブランド産品などについて広く PR 活動や認証制度の普及活動を行い、前橋産農畜産物の消費・販路拡大と地産地消の推進を図ります。また、学校給食における地場産物の活用をはじめ、行事食や郷土料理の積極的な導入、各種媒体やイベント等を活用した情報提供に努め、若い世代を対象に、地域に根ざした行事食や郷土料理などの食文化の伝承を図ります。

## 第4節 施策の体系



【基本方針】

【主な取組内容】



## 第5節 計画の数値目標

基本理念の実現と基本目標の達成に向け、本計画では、平成34年度に向け、基本目標ごとに以下の項目を「食」に関する目標値として掲げ、食育の推進を図ります。

指標	対象	現状値	目標値 (平成34年度)	主な担当課
<b>■基本目標1 生涯健康なからだをつくる</b>				
★朝食欠食している市民の割合	小学生	3.3%	0%	健康増進課 学校教育課 生涯学習課
	中学生	3.8%	0%	
	★20歳代市民	25.7%	15%以下	
	★30歳代市民	20.9%	15%以下	
★「バランスのとれた食事をする」よう心がけている市民の割合	市民※	51.2%	60%以上	健康増進課
★内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合	市民※	38.0%	50%以上	健康増進課 国民健康保険課
★「よくかんで味わって食べる」よう心がけている市民の割合	市民※	27.8%	40%以上	健康増進課
<b>■基本目標2 豊かなところをはぐくむ</b>				
★「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」市民の割合	市民※	68.2%	80%以上	健康増進課
★「家庭で食べ物や食事について話をしている」中・高校生の割合	中・高校生	62.9%	70%以上	健康増進課 学校教育課
★「食事の時のあいさつやマナーを大切にす」市民の割合	市民※	22.1%	40%以上	子育て施設課 健康増進課
★「買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるようにする」市民の割合	市民※	25.3%	40%以上	ごみ減量課
<b>■基本目標3 地域の食文化をつたえる</b>				
学校給食における前橋産農産物(野菜)の使用率	—	41.2%	43%以上	教育委員会 総務課
★「地産地消」について、言葉も意味も知っていて、実践している市民の割合	市民※	35.8%	50%以上	農林課
★郷土食を知る機会がある市民の割合	市民※	18.8%	25%以上	子育て施設課 健康増進課 農林課 生涯学習課

指標	対象	現状値	目標値 (平成34年度)	主な担当課
■基本目標4 食の安全・安心をまもる				
食品衛生に関する講習会の受講者の人数	市民等	2,485人	2,500人	衛生検査課
食品購入時に食品表示を確認している市民の割合	市民※	28.2%	40%以上	衛生検査課
■基本目標1～4の推進				
★「食育に関心がある」市民の割合	市民※	73.9%	90%以上	健康増進課 学校教育課 生涯学習課
	中・高校生	47.6%	60%以上	
食に関するボランティアの人数	—	5団体 1,735人	1,800人	介護高齢課 健康増進課 農林課

★食育に関する意識調査(平成28・29年度)

※20歳以上



## 第4章 具体的施策の展開

---

### 第1節 若い世代を中心とした食育啓発を行う

---

#### 【現状と課題】

- ✓ ライフスタイルや価値観の多様化、家族形態の変化などを背景に、若い世代が正しい食習慣を身につけたり、食事の作法やマナー、食を通じたコミュニケーションを育んだりする機会が失われつつあります。
- ✓ 若い世代が食育に関心を持ち、自ら食生活の改善等に取り組んでいけるよう、若い世代にとって効果的に情報提供、地域等での食育を促進する取組を進めています。
- ✓ 乳幼児健康診査や健康相談では、管理栄養士が栄養相談を実施しており、子どもに望ましい食生活と、生活リズムの基礎づくり（早寝・早起き・朝ごはん）について、普及・啓発に努めていく必要があります。
- ✓ 「すこやか健康教室」では、子どもの食事やおやつ、離乳食についての栄養相談等を集団指導で行うほか、個別の相談にも対応しています。
- ✓ 幼稚園・保育所（園）、認定こども園では、食生活の基礎をつくる時期であるとともに、食物アレルギーへの対応等、保護者とも連携した取組が一層重要となっている。
- ✓ 小・中学校では、栄養教諭・学校栄養職員等が給食時に各学校を訪問し、児童生徒への食育指導に努めており、各校での取組をまとめた「食に関する指導」実践資料集（文部科学省）について、各校で有効に活用されるよう周知していく必要があります。また、児童生徒等が学ぶための「生きた教材」として、地場産農畜産物を活用した献立開発等を推進していく必要があります。
- ✓ 朝食の摂取について、アンケート調査では、小学生、中学生、高校生いずれも9割以上が「ほぼ毎日食べる」と回答していますが、高校生になると「ほとんど食べない」割合が高くなっています。さらに、男性の20歳代～30歳代では、朝食を「ほとんど食べない」人の割合が3割前後に達しており、朝食の欠食が依然として課題となっています。
- ✓ 若い世代が「食」に対する関心と理解を深め、自ら食育を実践し、正しい食生活を習慣化できるよう学校や地域とも連携を図りながら支援していく必要があります。

## 【主な取組内容】

### 1. 望ましい食習慣や知識の習得

- さまざまな場や機会を活用し、早寝早起き、朝食の摂取、決められた時刻にしっかり食べることなど、基本的な生活習慣と規則正しい生活リズムの重要性について広く周知を図ります。
- 食べ物を自ら栽培、収穫、料理をし、食べるなどの体験活動を通して、食への関心や食べ物などを大切にする気持ちを育みます。
- 家庭科や技術・家庭科（家庭分野）の調理実習などを通し、子どもたちが食に関心をもち、健康づくりのための栄養のバランスについて理解できるよう努めます。
- 食品成分表示等に関する理解・知識の啓発に努めます。

### 2. 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導

- 乳幼児や妊産婦を対象とした健康診査や歯科健診、健康教室などでの個別の相談などを通じ、子どもの発育や発達に応じた栄養・食習慣に関する正しい知識の普及を図ります。

### 3. 若い世代に対する食育推進

- 若い世代が食育に関心を持ち、自ら食生活の改善に取り組んでいけるよう、栄養教室において若い世代も関心が持てるテーマも実施するとともに、栄養教室での託児制度の充実を図ります。

### 4. 学校給食の充実

- 給食を「生きた教材」として活用し、子どもの成長に応じた給食を提供するとともに、バランスのとれた食事の理解や望ましい食習慣の定着を促します。
- 地域の生産者との交流、地場産食材や子どもたちが栽培・収穫したものの給食食材への活用、また、行事食や郷土料理を取り入れた学校給食を実施することで、地域の食文化への理解を深めるとともに、食べ物への感謝の気持ちをはぐくみます。
- 幼児・児童・生徒に対する食育の充実を図るため、地場産農畜産物等を活用した献立開発を行います。

### 5. 学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園における推進体制の整備

- 保育所（園）・認定こども園では管理栄養士、栄養士等を中心とした連携・協力による指導体制の整備に努め、家庭や地域の生産者団体、事業所などと連携し、指導体制の強化に努めます。

- 保育所（園）における食育の実施にあたっては、「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」を踏まえ、家庭との連携のもと、保育士、管理栄養士、栄養士、調理員等全職員がその有する専門性を活かし、共通認識を持って進めることができるよう体制の整備に努めます。また、認定こども園についても、保育所（園）に準じて、体制の整備に努めます。
- 学校・幼稚園では栄養教諭、学校栄養職員、養護教諭を中心とした連携・協力による指導体制の整備に努め、家庭や地域の生産者団体、事業所などと連携し、指導体制の強化に努めます。また、「給食主任会」や「『食に関する指導』情報交換会」、「『食に関する指導』推進委員会」などを開催し、指導にあたる教職員の指導力向上を図るとともに、好事例などの情報共有を通じ、市全体の食育指導の充実をめざします。
- 小・中学校では、各教科や特別活動等、学校教育活動全体を通じた食育の推進に努めるとともに、「食に関する指導」を十分に行うための必要な時間の確保を図ります。
- 「『食に関する指導』情報交換会」や「『食に関する指導』推進委員会」などを開催し、学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園での食育に関する取り組みの情報交換や課題共有を推進します。

## 6. 食物アレルギー等への対応と指導の実施

- 一人ひとりの子どもの心身の状況等に応じ、医師の指示のもと、管理栄養士、栄養士、調理員、保育士が協力して適切な食事を提供できるよう保育所（園）・認定こども園の体制を強化していきます。
- 食物アレルギーを有する児童生徒が、成長に合わせ十分な栄養を摂取することにより心身の健全な発達に資するとともに、楽しく食事ができるよう学校給食の食物アレルギー物質を詳細に記入したアレルギー詳細表の情報提供を進めます。
- 児童・生徒の食物アレルギー発症に際しては、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表・群馬県版」に沿い、エピペン等の適切な活用について教職員への周知を図ります。
- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園において、アレルギー対応について配慮した栄養・給食管理の取り組みを進めます。
- 小・中学校の家庭科や技術・家庭科（家庭分野）の調理実習や特別活動などにおいても、児童・生徒の食物アレルギーについて適正に対応できる実習内容・食物管理に努めます。

## 第2節 多様な暮らしに対応する

### 【現状と課題】

- ✓ 家族形態が変化する中で、本市においても、単独世帯が増加しており、共食の機会が少なくなっていくことが懸念され、食を通じた高齢者から子どもまでの世代間交流の機会を提供する等の対応が一層重要になっていきます。
- ✓ 近年では、貧困などを理由に家庭で十分な食事をとれない子どもを支援するため、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）に基づき、子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関する支援を行う取組も進められています。
- ✓ 本市における高齢者世帯の増加も顕著であり、食育に関する団体ヒアリング調査でも、ひとり暮らしの高齢者の食事を心配する声が多くなってきています。  
高齢者への支援としては、低栄養や買い物・調理が困難な高齢者に栄養バランスに配慮した配食サービスの提供を行っています。要支援・要介護状態にある高齢者が健康で住み慣れた地域で生活を続けられるために、訪問栄養指導等の在宅支援について、他職種と連携した指導を推進していくことが必要とされています。
- ✓ 本市の食育推進にあたっては、庁内の管理栄養士を中心に、地域で食育を推進する主体としての地区食生活改善推進員、このほか高齢者に対しては介護予防サポーターが活躍しています。

## 【主な取組内容】

### 1. 総合的な食育の情報提供

- 広報紙やポスター、パンフレットなどを使い、望ましい食習慣などに関する知識の普及啓発を行います。
- 市のホームページの食育情報を集約・総合的に提供し、正しくわかりやすい情報提供に努めます。
- 市ホームページ、各種パンフレット、まえばし CITY FM のラジオ放送などを活用した情報提供の充実に努めるとともに、食育に関心のない人にも情報が伝わるよう、さまざまな関連事業を通じての普及啓発を推進します。

### 2. 食を通じた世代間交流の推進

- 地域の多様な世代を対象に、食生活改善推進員などのボランティアが中心となり、各種健康教室を開催し、食を楽しみながら学ぶ機会を創出します。協力して料理をつくり、おいしく食べる機会を提供することで、ともに食べる喜びや食への満足感を高め、共食につなげます。
- 食生活改善推進員などのボランティアが中心となり、各種健康教室を開催し、食を楽しみながら学ぶ機会を創出します。

### 3. 子育て家庭への食育推進に向けた支援

- 学校・市立保育所では、子どもの成長に応じた給食を提供し、また、毎月保護者へ献立表、給食だより、給食のレシピを配布しており、保育所の給食の情報を家庭へつなげる重要なツールにできるよう努めます。
- 未就園児やその保護者への給食体験の機会を設けることで、就園児だけでなく、地域の在宅子育て家庭への食育推進に向けて支援を行います。
- 家庭においても、学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園と共通理解のもと食育を進められるよう、給食だよりや献立表を保護者に配布したり、給食を試食する機会を設けたりするなど、食に関する情報を提供し、家庭や保護者の意識高揚を促します。
- 子どものころから正しい食事のマナー（食べ方、箸の使い方等）や礼儀作法が身につくよう支援します。

#### 4. 生活困窮世帯や子どもの居場所づくり等に対する支援の推進

- 「まえばしフードバンク事業」の実施により、フードバンク活動を推進し、食品関連企業や地域住民の協力を得ながら、日々の食事が困難な生活困窮世帯や福祉施設等への食品提供による食糧支援を行います。（※新規事業）
- 子どもを対象とした無料学習支援を実施するNPO団体等や子どもの居場所づくりの一環として、地域の子どもの等を対象に福祉目的で食堂を開設する団体等に対し、「まえばしフードバンク事業」による食糧の提供を行います。

#### 5. 高齢者に対する食育推進

- 栄養教室や相談を行うとともに、調理が困難や低栄養で栄養改善の必要性が高い高齢者に栄養バランスに配慮した配食サービスの提供することにより、高齢者の健康維持・増進と介護予防を推進します。
- 介護予防の観点から、高齢者の食育推進を支援する介護予防サポーターの養成と資質向上を図ります。

#### 6. ボランティア活動等民間の取組への支援

- 地域で食を通じた健康づくりを行う食生活改善推進員の養成を行い、さらなる人員の充実と資質の向上を図ります。また、食生活改善推進員協議会の活動を支援します。
- 地域における食育の活動が効果的な展開を行えるよう、関係行政機関と連携し、地域で食育に携わる団体に向けて研修会を実施します。

## 第3節 生活習慣病の予防を支援する

---

### 【現状と課題】

- ✓市の主要死因別死亡割合をみると、生活習慣病関連が全体の7割近くを占めており、超高齢社会の中で、生活習慣病の予防はますます重要となっています。アンケート調査では、男性の30歳代～50歳代にかけては「肥満」が、中・高校生及び20歳代～30歳代女性では「やせ」の傾向が多くみられ、生活習慣病にかかるリスクと栄養不足のリスクとが混在しています。これらのことから、食生活について正しい知識を普及するとともに、運動等も含めた生活習慣の改善を図っていく必要があります。
- ✓本市では、市民の健康づくりを支援し、健康情報を発信する場として「健康情報ステーション」を設置しており、多くの市民への情報提供に努めています。
- ✓食生活改善推進員と連携し、年度ごとにテーマを変えて「はっぴい健康クッキング」を市内23か所で実施するほか、「健康フェスタ」の食育ブースで試食提供、食生活チェック等を行い、市民意識の高揚を図っています。今後は、日頃教室などに参加できない層へのアプローチや情報提供を行います。また、食育教材等の貸出を行う「食育ライブラリー」を幅広く市民に活用されるよう周知に努めていく必要があります。
- ✓特定保健指導における栄養・食生活改善の重要度は高くなっており、さらなる利用率向上を図っていく必要があります。また、糖尿病重症化のリスクが高い方へ適切な受診勧奨や保健指導を行うことにより、早期の改善と重症化予防を図る等、今後はより一人ひとりの状況に応じた支援を強化していきます。
- ✓成人歯科健康診査や健康教室等を実施し、口腔と全身の関係や、口腔機能の維持・向上について市民への情報提供に努めています。

## 【主な取組内容】

### 1. 健康寿命の延伸につながる食育推進

- 健康フェスタや健康アップ体験会など市民参加型のイベントを開催し、健康づくりに向けた食育の積極的なPRを図ります。
- 飲食店等へ「健康づくり協力店」の登録を働きかけることで、地域の中で適切な食生活を実践する機会を幅広く提供するよう努めます。
- 市民への情報提供と知識の普及を図るため、スーパーマーケットなどの小売店と協力・連携し、身近な場所での情報提供を行います。
- 食生活改善推進員が実施する、バランスの良い食事や減塩等の普及啓発活動を支援します。
- 「食育ライブラリー」において、食育教材の貸出を通して食に関する情報を発信します。
- 各健康増進事業において、対象者や課題に応じた内容で、適切なアプローチができるよう努めます。

### 2. 職場における食育の促進

- 職場において栄養・食生活等に関する情報の提供が行われるよう働きかけるとともに、健康講座等を行い、働き盛り世代の生活習慣病予防や食育の周知に努めます。
- 事業所給食等において、保健所栄養指導員が適切な栄養管理・衛生管理について、助言・指導等を行い、さらに、地場産食材の活用やヘルシーメニューの実施、栄養成分表示などの食品やメニューの選択に役立つ情報提供が行われるよう促進します。

### 3. 食育を通じた健康状態の改善等の推進

- 生活習慣病の予防及び重症化を予防するため、保健指導や各種健康教育などにおいて、食習慣の改善に向けた支援を行います。
- 健診結果に基づく適切な健康相談・栄養相談を通して、個々のライフスタイルに応じた健康状態改善を促せるよう努めます。

### 4. 歯科保健活動における食育推進

- 成人歯科健診や歯科保健指導などの機会に、生涯を通じてできるだけ自分の歯で食事ができるよう、歯と口腔機能の保持及び増進の重要性について情報提供し、口腔ケアの推進を行います。



## 第4節 食の循環や環境を重視する

### 【現状と課題】

- ✓国の第3次食育推進基本計画では、食品ロスの削減が目標として掲げられており、生ごみ等の発生抑制は重要な課題となっています。
- ✓本市では、ごみの減量や資源化など、環境に配慮したライフスタイルを実践するための情報提供を行っています。また、平成27年度までの3か年で「ごみ減量普及啓発事業（G活チャレンジ！100）」を実施し、本市の市民1人1日あたりのごみ処理量は減少傾向にあります。引き続き取組を進めていく必要があります。
- ✓平成29年6月には、パッケージ不良や規格外などの様々な理由で処分されてしまう食品や、家庭などでまだ食べられるのに捨てられている食品などの食品ロスを削減するため、フードドライブ活動をスタートしました。フードドライブ活動は「まえばしフードバンク事業」と一体的に推進しています。
- ✓食品衛生に関して、本市では、食品衛生法に基づき、食品営業施設及び食品事業者に対して監視・指導を行っています。ノロウイルスによる食中毒や食肉の生食や加熱不足による腸管出血性大腸菌など様々な食中毒も生じていることから、中核市として保健所をもつ強みを活かし、引き続き食品衛生の確保に努めていく必要があります。
- ✓特定給食施設および給食施設（病院、社会福祉施設、事業所等）については、危機管理対応マニュアル（食中毒発生時及び災害時）の整備が不十分な施設に対し、引き続き指導を進めていく必要があります。
- ✓災害時の食糧供給体制として、指定避難所となっているすべての小中学校に備蓄をしています。アレルギー対策及び高齢者用の品も配備するとともに、災害時でも野菜摂取ができるよう民間企業と支援協定を締結しています。今後はさらに、家庭での備蓄の呼びかけについても推進し、災害時等における供給体制の確立と市民の実践力の向上を図っていく必要があります。

## 【主な取組内容】

### 1. ごみの減量対策の推進

- 食べ物を大切にすることを育て、給食の食べ残しの減量化に取り組みます。
- 自然の恵みに感謝し、家庭での食べ残しを減らすなどの取り組みを促すとともに、ごみの減量やりサイクルなど、環境に配慮した生活が送れるよう情報提供を行います。
- 「食べきり協力店」（食品ロスの削減に積極的に取り組む店舗）事業の一層の推進を目指します。
- 生ごみを堆肥に変える段ボールコンポスト事業を継続します。

### 2. フードドライブ運動（市民等による食品の無償提供）の推進

- まだ安全に食べられるのに、家庭で食べきらずに残っているインスタント食品や缶詰等の保存可能な食品を寄付してもらい、市民同士が支え合う地域づくりの取組として、「まえばしフードバンク事業」に係るフードドライブ運動を推進します。（※新規事業）

### 3. 食品営業者等への監視・指導の充実

- 食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設に対して監視を行い、適切な食品の取り扱いや施設基準等について監視・指導を行います。
- 前橋食品衛生協会と連携し、営業者の衛生意識の向上に努めます。
- 食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通している食品の収去を実施し、理化学検査や微生物検査を行い、安全性を確認するとともに結果を公表します。

### 4. 食品衛生の推進と指導の充実

- 特定給食施設および給食施設に対し、最新の栄養および食品衛生に関する情報の提供を行い、資質向上を図るとともに、適切な衛生管理・栄養管理が行えるよう助言・指導を実施します。
- 前橋市内の特定給食施設等の、栄養管理や食品衛生に関する知識および技術の向上やネットワークづくりを推進します。
- 前橋市内の特定給食施設等に対し、研修会等を開催し栄養管理や食品衛生に関する知識および技術の普及に努めます。
- 前橋食品衛生協会において、食品衛生の普及啓発活動を行う食品衛生指導員の育成を行い、資質向上を図ります。
- 「食品安全講演会」等の講演会を実施し、食品衛生等に関する知識の普及を図ります。

## 5. 食品表示の適正化および普及啓発

- 食品衛生監視指導計画に基づき、食品表示法・健康増進法等に基づく食品表示の適合状況を確認し、市内で製造、流通および販売される食品の適正表示を推進します。
- アレルギー物質を含む食品表示を徹底させ、健康危害の未然防止を図ります。
- 食品製造者から適正な食品表示の方法について相談に応じます。
- 市民が食品によるリスクを理解し、自らの判断において適切に食品を選択する力を身につけるため、食品表示の講習会やイベントなどを実施します。

## 6. 食品の安全性に関する情報提供

- ホームページや広報紙、パンフレットなどにより、食の安全についての情報提供を行い、正しい知識の普及啓発を推進します。
- 消費者や関係機関・団体および行政が連携し、情報や意見の交換（リスクコミュニケーション）を実施することにより、食品の安全性についての施策や、正しい知識の普及を推進します。
- 前橋食品衛生協会と連携し、消費者への食品衛生意識の向上に努めます。

## 7. 農産物の安全・安心な生産・流通の確立

- 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受け、前橋産農畜産物に係る安全性を確保するため、県と連携して放射性物質検査体制を行っており、結果を市ホームページで公表しています。
- 水道水の水質検査結果や農産物の放射性物質汚染に関連する検査結果等の迅速な情報提供に努めます。
- 農産物に対する栽培履歴等記帳の遵守（トレーサビリティ）を促します。
- 農畜産物の安全や農業生産工程管理の向上を図るため、GAP等の導入を促進します。
- 食に欠かせない「水」の大切さや安全性などについて啓発を行うため、浄水場や水質浄化センターなどの施設見学や出前講座の実施を図ります。

## 8. 災害時等における供給体制の確立と市民の実践力の向上

- 災害対応の基本である「自助」の観点にもとづき、各家庭における備蓄食糧については、家族の健康状態に配慮したものを確保するよう周知・啓発に努めます。
- 災害時に迅速かつ安定して物資を供給するため、関連機関と連携し食糧の供給体制を整備します。
- 災害時に健康状況への特別な配慮が必要な乳幼児、高齢者、障害者、食物アレルギーをもつ人を含め、必要な人に必要な食糧が供給できるよう、関係部署等との連携強化を図ります。

## 第5節 地域の食文化をつたえる

---

### 【現状と課題】

- ✓本市は全国でも有数の農業都市であり、「Gブランド」であるきゅうりのほか、ブロッコリーや豚肉などさまざまな農畜産物が年間を通して生産・出荷・消費されています。
- ✓アンケート調査結果では、市民の「地産地消」についての認知度は、高校生以上の年代で8割以上と高くなっています。市では、地産地消の推進に向け「TONTONのまち前橋豚肉料理グルメブック」を作成し、加盟店舗の普及を図っていますが、引き続き加盟店の拡充を図るとともに、広く県内外に周知していくことが求められています。
- ✓本市では、「前橋市農業まつり」をはじめ、農業体験や収穫体験、「まえばし豚肉料理 No.1 決定戦『T-1グランプリ』」など地元農畜産物への理解を深めるさまざまなイベント等を実施し、地域の食文化についての啓発を進めています。
- ✓「前橋市農業まつり」は、生産者と消費者の交流の場として重要なイベントとなっており、農業人口の減少と高齢化が進む中、事業を継続し、農業への関心や重要性を多くの市民にPRしていく必要があります。
- ✓まえばし豚肉料理No.1 決定戦『T-1グランプリ』は、平成29年度に第9回目を実施し、継続的な事業となっており、「TONTONのまち前橋」のPR、地産地消の推進等を進めています。
- ✓そのほか、「赤城の恵ブランド」の現在の認証品は平成29年11月時点で67品目（生鮮食品19品目、加工品48品目）となっており、引き続き認知度の向上、販路拡大を図っていく必要があります。
- ✓今後も引き続き、生産や加工、流通、消費など、食にかかわるさまざまな人との交流やふれあいを通じ、地場産品への理解を深めるとともに、市の食文化の伝承を図っていく必要があります。

## 【主な取組内容】

### 1. 地産地消の推進

- 各種料理教室や地域のイベント等において、旬の地元農産物の使用に努め、その料理方法などについての情報提供や知識の普及を行います。
- 給食における地場産農産物の活用を図り、新たなメニューの開発にも取り組むとともに、学校給食を通じ、市民への地元食材のさらなる普及と地産地消の推進に努めます。
- ホームページなどにおいて、旬の野菜や地域の食材を使用したメニューについてなど、市民に向けた積極的な情報発信を行い、地産地消の推進を図ります。
- 本市が推奨する「赤城の恵ブランド」に認証された付加価値のある農畜産物や加工品のPR活動や認証制度の普及活動を行い、前橋産農畜産物の消費・販路拡大と地産地消の推進を図ります。
- 地産地消を推進することで、フードマイレージの普及と意識啓発に努めます。
- 地産地消の推進に向け、「TONTON のまち前橋」加盟店舗への参加を呼びかけます。
- 健康づくり協力店において、地元農畜産物を使用する機会を増やし、普及することを支援します。

### 2. 前橋でとれる農畜産物への理解

- 市民の食や地域農業に対する関心・理解を深めるため種まきから収穫までの過程を体験できる活動への支援を行います。
- 「だんべえ市」や「前橋市農業まつり」をはじめとするさまざまなイベントなどの開催により、農業者と消費者の交流を促進するとともに、農産物直売所のさらなる活用と充実を図ります。
- 「まえばし豚肉料理 No.1 決定戦『T-1 グランプリ』」の開催など、「TONTON のまち前橋」の取り組みを進めることで、豚肉を始め、地域でとれる農畜産物を活かした料理・メニューの開発を進め、地元農畜産物の普及と紹介に努めます。

### 3. 食文化等に関する知識の普及および情報提供

- 市のホームページや各種イベント等を活用し、行事食や郷土料理に関する情報提供を図ります。
- 地域の食文化の普及啓発を図るため、地域の生産者等と連携し、多様な農業体験の機会拡大を進めます。
- 郷土料理レシピ集を活用し、各家庭で作る機会が増えるよう情報提供を行います。
- 子どもから高齢者まで参加する各種料理教室において、郷土料理に関するレシピを紹介し、体験できる機会を設けるなど、知識と技術の普及を図ります。また、食材の取り扱い方法などを含めた情報提供を行います。

#### 4. 行事食や郷土料理の普及促進

- 小・中学校、保育所（園）・認定こども園や学校給食の献立に行事食や郷土料理を取り入れたり、実際に調理したりするなど、子どもたちが地域の食文化について学び、理解を深められる機会を一層増やすよう努めます。
- 学校等の授業や地域のイベントなどにおいて、郷土料理を体験できる機会を設けられるよう支援します。また、学校を通じ、家庭や保護者に対して、行事食や郷土料理に関する情報提供を一層増やすよう努めます。
- 病院や社会福祉施設、事業所等の特定給食施設・給食施設においても、献立に行事食や郷土料理を取り入れるよう促し、食事や栄養に関するポスター掲示やリーフレットの配布などを行うことで施設利用者だけでなく、その家族などに対しても理解を深められる機会を設けます。
- 「まえばし tonton 汁」をはじめ、群馬県産豚肉を食材とした料理を提供している「TONTON のまち前橋」加盟店舗の普及を図るとともに、健康づくり協力店をはじめとする飲食店での郷土料理や行事食の提供に向けた働きかけを行います。

## 第5章 計画の推進

---

### 第1節 推進体制

---

本市では、“市民”を主体として、「食育」に関係する国や県などの関係機関・団体・市の関係各課との連携や協働を図るとともに、民間委員で構成される「前橋市食育推進会議」を中心に、「食」に関するさまざまな市民の意見を把握・反映させることで、市民と一体となって食育の推進に努めます。

そのため、「前橋市食育推進会議」をはじめ、さまざまな分野の関係者間で連携を図り、学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園や生産、流通、販売等の関係機関、地域活動団体等が協働し、食育を推進していく仕組みを整備します。

庁内においては、保健・医療・福祉分野をはじめ教育や産業、防災分野などあらゆる分野における連携を強化し、庁内の食育推進体制の強化に努めます。また、庁内各部署で栄養業務に携わる管理栄養士や前橋市食育推進計画検討委員会ワーキンググループの連携を強化するとともに、具体的な実施事業と指標を定めるなど市民一人ひとりが積極的に食育を実践できる体制を確立します。

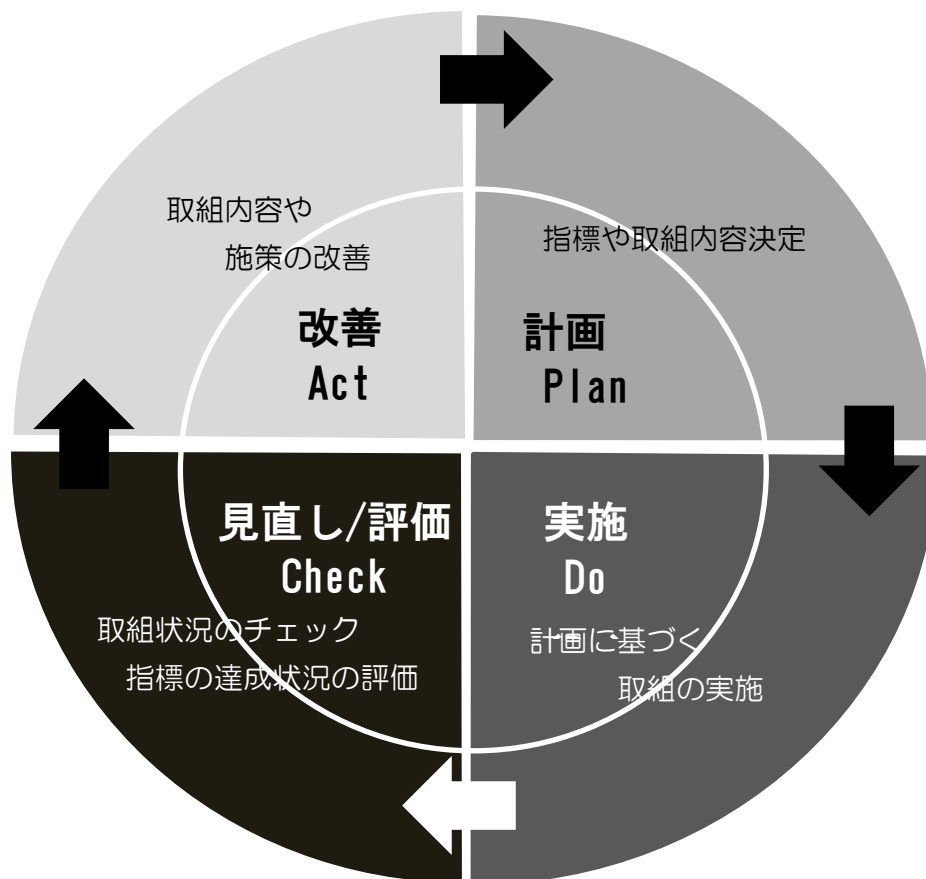
さらに、平成21年度から実施している前橋・高崎連携事業を推進し、高崎市と連携して、両市共通のスローガンのもとに食育啓発の事業展開を図ります。群馬県の1／3の人口を占める両市が、連携して食育に取り組むことで、群馬県全体の食育推進に大きな影響を与えることが可能となるだけでなく、相互協力によって多様な分野に対応できる食育事業を推進してきます。

## 第2節 進行・管理

本計画の成果指標の目標値は、関連する計画における評価指標や市民に対するアンケート調査等で現状の把握を行います。

効果的な食育推進を図るべく、庁内の連携組織として副市長を委員長とした前橋市食育推進計画検討委員会において、食育に関する取り組みの整理および施策の推進に関するものの効果検証を行い、専門部会ならびにワーキンググループにおいて実施事業の課題を整理検討しながら進行管理を行います。

また、本計画の終了年度において、事業の達成状況を点検・評価し、PDCAサイクルによる検証を踏まえて、各種課題の抽出と新たな施策の方向性を検討していきます。





## 第6章 ライフステージごとの取組

食べることは、生涯を通して生まれ、生きる力の基礎となるものです。市民一人ひとりがその世代に応じた食習慣を身につけ、実践し、次世代に伝えていくことが大切です。そこで、生涯を「妊娠・授乳期」から「高年期」までの7つのライフステージに区分し、それぞれの段階に応じためざすべき姿と食育の取り組みを以下に示します。

### ■ライフステージのイメージ

#### 【高年期（65歳以上）】

健康長寿をめざし、楽しい食生活を送りましょう

#### 【壮年期（40～64歳）】

生活習慣病を予防し、次世代に食の大切さを伝えましょう

#### 【青年期（19～39歳）】

正しい食事と生活の実践とともに、食育の担い手になりましょう

#### 【中・高校生期（13～18歳）】

食への理解を深め、健康的な食習慣を身につけましょう

#### 【小学生期（7～12歳）】

食の大切さを学び、健康なこころと体をはぐくみましょう

#### 【乳幼児期（0～6歳）】

生活のリズムを作り、食べる意欲をはぐくみましょう

#### 【妊娠・授乳期】

食生活を見直し、新しい命をはぐくみましょう

## 1. 妊娠・授乳期

妊娠期は、母親の健康と赤ちゃんの発育にとって大切な時期です。妊娠中の母親の栄養状態は、赤ちゃんの胎内の発育状態だけでなく、生まれてからの心身の健康にも大きな影響を及ぼします。

妊娠をきっかけに、食の大切さに気づき、自身や家族の食生活を見直し、子育てにおける食習慣の基盤を作り始めることが大切です。



### 食生活を見直し、新しい命をはぐくみましょう

#### ☞生涯健康なからだをつくる

- ・妊娠期の望ましい体重増加について理解しよう
- ・不足しがちなビタミン・ミネラルを「副菜」でたっぷりとろう
- ・からだづくりの基礎となる「主菜」は適量とろう
- ・牛乳・乳製品など多様な食品を組み合わせることでカルシウムを十分にとろう
- ・うす味でバランスのとれた食事を心がけよう
- ・口の中の清潔を心がけるとともに、歯科健診を受けよう

#### ☞豊かなこころをはぐくむ

- ・赤ちゃんの発育を意識した食事を心がけよう
- ・家族や仲間と楽しみながら一緒に料理をしたり、ゆったりと食事をしよう

#### ☞地域の食文化をつたえる

- ・両親や祖父母からわが家の味を教わろう

#### ☞食の安全・安心をまもる

- ・たばことお酒の害から赤ちゃんを守ろう
- ・食の安全に関する意識を高め、情報を収集し選択する力をつけよう

## 2. 乳幼児期（0～6歳）

乳幼児期は、感覚機能・咀嚼機能など、心身の成長・発達の著しい時期であり、食事のリズムやマナーなど、望ましい食習慣の基礎をつくる時期でもあります。

家庭や幼稚園・保育所（園）・認定こども園と連携し、十分な睡眠の確保、全身を使った遊び、バランスのとれた食事といった健康的な生活リズムの基礎を身につけるとともに、食への興味や関心が持てるように、食の体験を広げ「食べる力」をはぐくんでいくことが大切です。



### 生活のリズムを作り、食べる意欲をはぐくみましょう

#### ☞生涯健康なからだをつくる

- ・離乳食をとおして少しずつ食べ物に親ませよう
- ・いろいろな食べ物を、自分で進んで食べようとする力をはぐくもう
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」の実践から生活のリズムをつくろう
- ・遊びの中で十分にからだを動かし、空腹を感じるリズムをつくろう
- ・よく噛んで食べ、食後には歯をみがく習慣を身につけよう
- ・うす味の食事から、食材本来の味を知ろう

#### ☞豊かなところをはぐくむ

- ・みんなで一緒に楽しく食事をしよう
- ・「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつの習慣を身につけよう

#### ☞地域の食文化をつたえる

- ・給食を通して、行事食や郷土料理を体験しよう

#### ☞食の安全・安心をまもる

- ・食事前の手洗いを身につけよう

### 3. 小学生期（7～12歳）

小学生期は、心身の発達が著しく、乳歯から永久歯へと生えかわり、骨や筋肉も発達する時期です。また、「食」の大切さを学び、生涯にわたる健康づくりの基礎となる生活習慣が確立していく時期でもあります。

家庭や学校、地域などさまざまな場で、家族や友達と一緒に食事を楽しみながら、食に関する知識や望ましい食習慣を身につけていく必要があります。いろいろな体験や学習を通して、食への興味や関心を深めていくことが大切です。小学生期から正しい食習慣を身につけていくことは将来の生活習慣病予防にもつながります。



#### 食の大切さを学び、健康な体をはぐくみましょう

##### ☞生涯健康なからだをつくる

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」の実践から生活のリズムをととのえよう
- ・バランスよく食べよう
- ・遊びの中で十分に身体を動かし、空腹を感じるリズムをつくろう
- ・よく噛んで食べ、食後には歯をみがく習慣を身につけよう
- ・おやつは、食べる量や時間、内容などにも気をつけよう

##### ☞豊かなこころをはぐくむ

- ・家族みんなで楽しく食事をするように心がけよう
- ・食や健康を大切にすることを学び、食べ物を自分で選ぶ力を身につけよう
- ・買い物や食事づくりのお手伝いをしよう
- ・食事のマナー（食べ方、箸の使い方など）を身につけよう
- ・「いただきます」「ごちそうさま」を言おう
- ・食べ物大切さを知り、無駄にしないようにしよう

##### ☞地域の食文化をつたえる

- ・行事食や郷土料理を通して地域の食文化に触れ、食べ物への関心を広げよう
- ・栽培体験学習などを通して、地域の農業に関心をもとう

##### ☞食の安全・安心をまもる

- ・食卓で「食」の知識や安全について話題にしよう
- ・食事前の手洗いを身につけよう

## 4. 中・高校生期（13～18歳）

中・高校生期は、思春期のさなかにあつて、身体的・精神的変化が著しく、性差や個人差も大きい時期です。夜遅くまで勉強をしたり、テレビやゲームに夢中になって就寝時間が遅くなるなど、生活リズムが乱れやすくなります。

また、部活動や塾通いのほか、マスメディアなどの影響を受け、過度の痩身志向や過食・偏食・欠食など食習慣の乱れが起こりがちです。家庭からの自立を控えたこの時期は、望ましい食生活を自ら実践する力を身につけることが大切です。



### 食への理解を深め、健康的な食習慣を身につけましょう

#### ☞生涯健康なからだをつくる

- ・生活リズムを整え、バランスのよい食事を規則正しくとろう
- ・健康と食生活の関係を理解し、栄養が偏らないようにしよう
- ・欠食や肥満、極端なやせ志向は将来の健康を損なうことを理解しよう
- ・不規則な食事時間、欠食、間食、夜食など、食習慣の乱れに注意しよう
- ・部活動や体育の授業、地域のスポーツイベントなどで積極的に身体を動かそう
- ・よく噛んで食べ、食後には歯をみがく習慣を身につけよう

#### ☞豊かなところをはぐくむ

- ・家族や仲間と楽しく食べる機会を増やし、コミュニケーションを深めよう
- ・自立に向けて、料理する力や、食品を選ぶ力を身につけよう
- ・食べ物大切さを理解し、無駄にしないようにしよう
- ・自分で料理を作れるようにしよう

#### ☞地域の食文化をつたえる

- ・食料の生産や流通、食文化、環境など、食に関する正しい理解を深めよう

#### ☞食の安全・安心をまもる

- ・買い物や食事を通して、産地や期限表示等の食品表示を確認しよう
- ・給食や調理体験を通して、食品衛生の大切さを学ぼう

## 5. 青年期（19～39歳）

青年期は、気力・体力ともに充実した働き盛りの世代で、進学や就職、結婚や妊娠・出産などを迎え、生活が大きく変化する時期でもあります。仕事や家庭の問題などでストレスを受けやすく、生活リズムも不規則になりがちになる中で、壮年期になってから生活習慣病などの悪影響が出てくる可能性があります。

また、青年期はこれから親になる人も多い世代であり、子どもの食環境を整える担い手になっていくことから、自己管理はもちろんのこと、望ましい食習慣の実践が求められます。



### 正しい食事と生活の実践とともに、食育の担い手になりましょう

#### ☞生涯健康なからだをつくる

- ・朝食をしっかり食べ、規則的な生活リズムを保とう
- ・栄養バランス、自分にとっての適量を判断し、健全な食生活を送ろう
- ・定期的に健康診査を受け、健康を管理し、生活習慣病を予防しよう
- ・適度な運動を生活の中に取り入れるなど、こまめに身体を動かそう
- ・料理の作りすぎや食べ残しを減らすなど、環境に配慮した食生活を実践しよう
- ・歯・口腔の健康に気をつけ、歯周疾患を予防しよう

#### ☞豊かなころろをはぐくむ

- ・友人や家族と一緒に料理をしたり、一緒に食事をするを通して、食べる楽しさや食育の大切さを共感できるようにしよう
- ・子どもの食育について家庭での役割を理解し、食への感謝や食事のマナー（食べ方、箸の使い方など）を伝えよう
- ・食育の大切さを、家族や友人、地域や職場の仲間にも広げていけるようにしよう

#### ☞地域の食文化をつたえる

- ・地元の食材や旬の食材を活かして食事を楽しもう
- ・年中行事に合わせた食事を取り入れよう

#### ☞食の安全・安心をまもる

- ・食の安全や食品衛生に関する知識を習得し、的確に選択する判断力を身につけよう
- ・食卓で「食」の知識や安全について話題にしよう

## 6. 壮年期（40～64 歳）

壮年期は、生活習慣病予防の観点から、生活習慣、食習慣、運動習慣を見直し、自らの健康管理に努めることが重要な時期です。

しかし、加齢に伴う身体機能の低下や、健康・体力への不安が感じられるものの、仕事や生活を送ることが優先され、生活スタイルを変えにくい時期でもあります。

年に1度の健診を受けて、生活習慣病などの早期発見・治療に努めるとともに、これまでの生活習慣を振り返り、見直すなど、次のライフステージを快適に過ごすための準備が必要です。



### 生活習慣病を予防し、次世代に食育の大切さを伝えましょう

#### 健康なからだをつくる

- ・年に1度の健診を受け、からだの健康状態を把握し、健診結果を有効に利用しよう
- ・自分にあった食事量や栄養バランスの知識を習得し実践しよう
- ・望ましい食習慣の維持・改善に努め、肥満や生活習慣病を予防しよう
- ・食事バランスガイドや栄養成分表示を活用しよう
- ・こまめに身体を動かし、生活習慣病などを予防しよう
- ・適量を作ることを心がけ、環境に配慮した食生活を実践しよう
- ・歯周疾患、口腔機能の低下を予防するため、定期的に歯科検診を受けよう

#### 豊かなところをはぐくむ

- ・友人や家族と一緒に料理をしたり、一緒に食事をするを通じて、食べる楽しさや食育の大切さを共感できるようにしよう
- ・子どもの食育について家庭での役割を理解し、食への感謝や食事のマナー（食べ方、箸の使い方など）を伝えよう

#### 地域の食文化をつたえる

- ・家族で調理する機会をもち、つくる楽しみ、わが家の味などを伝えよう
- ・地域の食材や伝統料理、食文化など「食」の知識を伝えよう

#### 食の安全・安心をまもる

- ・食の安全や食品衛生に関する知識を習得し、的確に選択する判断力を身につけよう
- ・食卓で「食」の知識や安全について話題にしよう



## 7. 高年期（65歳以上）

高年期は、身体の変化・体力の低下とともに、定年による退職や子どもの自立などにより生活環境の変化が見られる時期です。加齢に伴い、食に対する意欲や口腔機能の低下、低栄養などの健康課題を抱える人も少なくありません。

自分に合った食生活を実践し、家族や仲間と食事をしたり、地域の食事会に参加したりするなど、「食」を通じた交流の場が大切です。また、次世代に食文化や食に関する知恵を伝えることも重要です。



### 健康長寿をめざし、楽しい食生活を送りましょう

#### ☞健康なからだをつくる

- ・主食、主菜、副菜をそろえて、乳製品などもしっかり食べ、低栄養を予防しよう
- ・定期的に健康診査を受け、生活習慣病の悪化や口腔機能の低下を予防しよう
- ・噛む力、飲み込む力を保ち、いつまでも自分の歯で食べる楽しみを保とう
- ・無理のない運動を続けよう
- ・身体の変化に対応し、自分に合った食生活を実践しよう

#### ☞豊かなところをはぐくむ

- ・家族や仲間と一緒に食事をして、食べる楽しさを実感しよう
- ・食への感謝や食事のマナー（食べ方、箸の使い方など）を若い世代に伝えよう

#### ☞地域の食文化をつたえる

- ・「食」の知識や地域の伝統食を次世代に伝えよう
- ・自治会などの地域活動の中で、料理を作り、地域の食材や伝統料理、食文化など「食」の知識を伝えよう

#### ☞食の安全・安心をまもる

- ・食の安全に関する知識を深め、家族や地域の仲間に広げよう